

# 令和6年度 第2回 高知県歯と口の健康づくり推進協議会

## 次 第

### 1 開会

### 2 議事

- (1) 令和6年度の実績及び課題、令和7年度の実績について (資料1)
- (2) 地域歯科保健連絡会における協議について (資料2)
- (3) その他

### 3 閉会

令和7年2月17日(月) 19時00分～20時30分

場所：高知市総合あんしんセンター2階 高知県歯科医師会館会議室

方法：対面とオンライン (Zoom) の併用開催

# 高知県歯と口の健康づくり推進協議会 委員名簿

任期：令和5年7月1日～令和7年6月30日

区分	所属等	役職等	氏名	備考
市町村	高知県市長会	事務局長	甫喜本 博貴	欠席
	高知県町村会	事務局長	笹岡 貴文	会場
保健医療関係者	高知県医師会	常任理事	伊与木 増喜	会場
	高知大学医学部歯科口腔外科学講座	教授	山本 哲也	会場
	高知県歯科医師会	会長	野村 和男	会場
	高知市歯科医師会	会長	宮川 慎太郎	会場
	高知県歯科衛生士会	会長	大野 由香	会場
	高知県栄養士会	副会長	尾崎 美和	会場
	高知市保健所	管理主幹	上田 佳奈	会場
	高知県保健所長会	会長	福永 一郎	Web
教育関係者	高知県小中学校長会	副会長	細川 健次	会場
	高知県保育士会	理事	今村 太郎	会場
福祉関係者	高知県介護支援専門員連絡協議会	理事	小田原 恵子	Web
	高知県身体障害者連合会	会長	宮崎 俊雄	会場
事業者	高知県商工会議所連合会	専務理事	谷脇 明	欠席
	高知県農業協同組合中央会	総務企画部兼 経営支援室部長	藤井 洋光	Web
保険者	高知県国民健康保険団体連合会	保険者支援 課長	諸石 恵子	会場
	全国健康保険協会高知支部	企画総務 グループ長	岡本 隆彦	新会場
県民	高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会	監事	齊藤 雄也	欠席
	高知県健康づくり婦人会連合会	会長	熊田 敬子	会場

(敬称略、順不同)

## 事務局職員名簿

健康政策部	部長	中嶋 真琴	会場
保健政策課	課長	田邊 光治	会場
	保健推進監	酒井 美枝	会場
	チーフ	菊地 菜々子	会場
	主幹 (中央西福祉保健所兼務)	尾上 真奈美	会場
	主査	安岡 里緒	会場
障害福祉課	課長補佐	田村 由隆	会場
在宅療養推進課	課長補佐	市村 岳二	会場
	主事	松島 朱花	会場
安芸福祉保健所健康障害課	技師	武内 美夢	会場
中央東福祉保健所健康障害課	チーフ	前田 由佳	会場
須崎福祉保健所健康障害課	主幹	渋谷 莉加	会場
幡多福祉保健所健康障害課	技師	谷脇 利奈	Web

高知県歯と口の健康づくり推進協議会の組織及び運営に関する規則

平成23年4月1日規則第29号

改正

令和4年4月1日規則第28号

高知県歯と口の健康づくり推進協議会の組織及び運営に関する規則をここに公布する。

高知県歯と口の健康づくり推進協議会の組織及び運営に関する規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、高知県歯と口の健康づくり条例（平成22年高知県条例第35号）第13条第1項の規定により置かれる高知県歯と口の健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

**第2条** 協議会は、委員20人以内で組織する。

(委員)

**第3条** 委員は、学識経験を有する者のうちから、知事が委嘱する。

(任期等)

**第4条** 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

**第5条** 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長が当たる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、及び議決をすることができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

**第7条** 協議会の庶務は、高知県健康政策部保健政策課において処理する。

(雑則)

**第8条** この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

**附 則**

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、この規則の施行の日以後最初に開かれる会議は、知事が招集する。

3 この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和4年4月1日規則第28号）

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

- (1) 令和 6 年度の実績及び課題、  
令和 7 年度の実績について

# 1 子どもの歯と口の発達

## (1) 第1回高知県歯と口の健康づくり推進協議会における意見について

- 第1回協議会において委員から出された意見について、地域歯科保健連絡会等で共有し、現状や対策について協議を行った。

以下のとおり連絡会委員から意見があり、各地域においても県全体の課題の認識ができた。

### 1 1歳6ヶ月児の保護者が仕上げみがきをしている割合が減少している理由

#### 【委員からの意見等】

- ・子どもが歯みがきや仕上げみがきを嫌がる。
- ・共働き世帯の増加で養育環境が変化している。保護者の仕事が忙しく保育園でも長時間保育を利用する家庭が多く、時間に余裕がない。

### 2 子どもだけで歯をみがいている、子どもも保護者も歯をみがいていない家庭に対して効果的な指導

#### 【委員からの意見等】

- ・子どもだけでみがけていると思っている保護者もいる。
- ・妊婦の歯肉状態はホルモンで変わりやすく重要なため、もう少し妊婦への働きかけができれば子どもが生まれてからもあまり抵抗なくできるのではないか。
- ・保育所等ではフッ化物洗口開始前に保護者説明会を実施しており、そういう機会をとらえてやっていると保護者も興味があると思うので口腔清掃の重要性を伝えやすい。

### 3 フッ化物洗口を特別支援学級で実施するにあたり工夫していること

#### 【委員からの意見等】

- ・ある保育所では年少児に対して年2回、歯科衛生士を交えてうがいの練習を実施しており、その際に口唇閉鎖が十分にできない子は、毎日の歯みがき時に保育士等が注意しながらうがいの練習をするようにしている。特別支援の学級に上がっていくであろうという子どもに対しても、うがいの仕方等を小さい時から繰り返し指導することで、少しでもうがいができるように取り組んでいる。
- ・特別支援学級の大体の子どもたちは手順が書かれたものを見ながら音楽に合わせて通常級の中で一緒にフッ素洗口ができている。

## (2) フッ化物洗口事業

### ① 令和6年度の取組実績

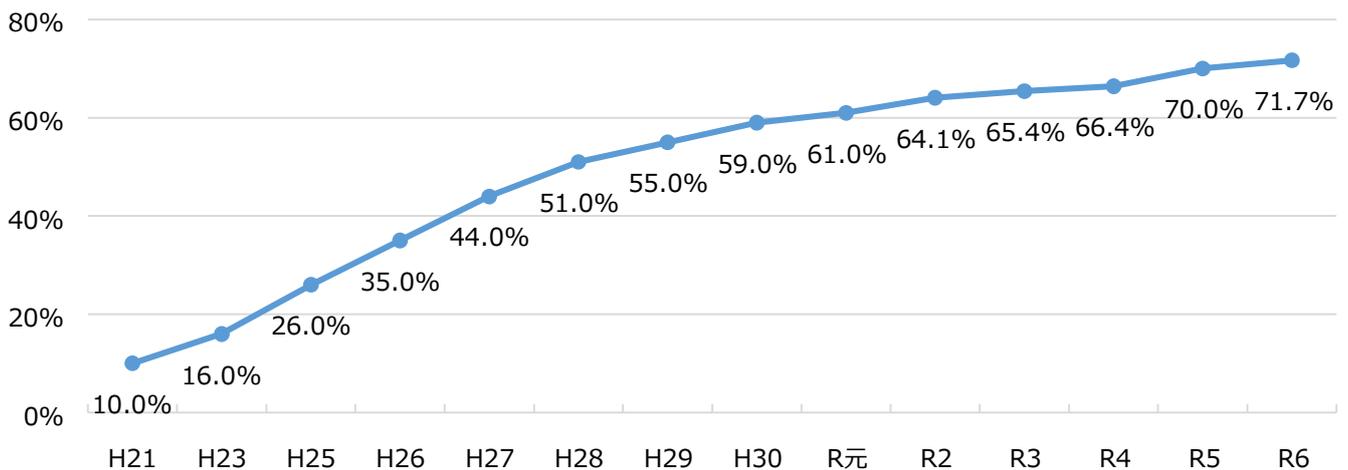
#### ○市町村及び県立特別支援学校への支援

市町村	R6新規 実施施設	R6年度の状況	R7年度の動き
南国市	1	幼稚園1園で開始	未実施施設についても順次実施を検討
香美市	2	保育園2園で開始 学校関係者、市担当者への説明会を実施	フッ化物洗口を実施している施設へ手順の確認等のフォロー
土佐清水市	0 ※全施設で実施中	中学校1校でフッ化物応用の効果や必要性に関する講話を実施	フッ化物洗口を実施している施設へ手順の確認等のフォロー
県立(高知市)	2	特別支援学校2校で開始	フッ化物洗口を実施している施設へ手順の確認等のフォロー

- 令和6年度に子どもの健口応援推進事業を活用して新規に導入した施設は、5施設（幼稚園1園、保育所2園、特別支援学校2施設）で実施率71.7%※（令和6年12月末時点）となった。

※新型コロナウイルス感染症の影響で一時的にフッ化物洗口を休止している施設を含む。

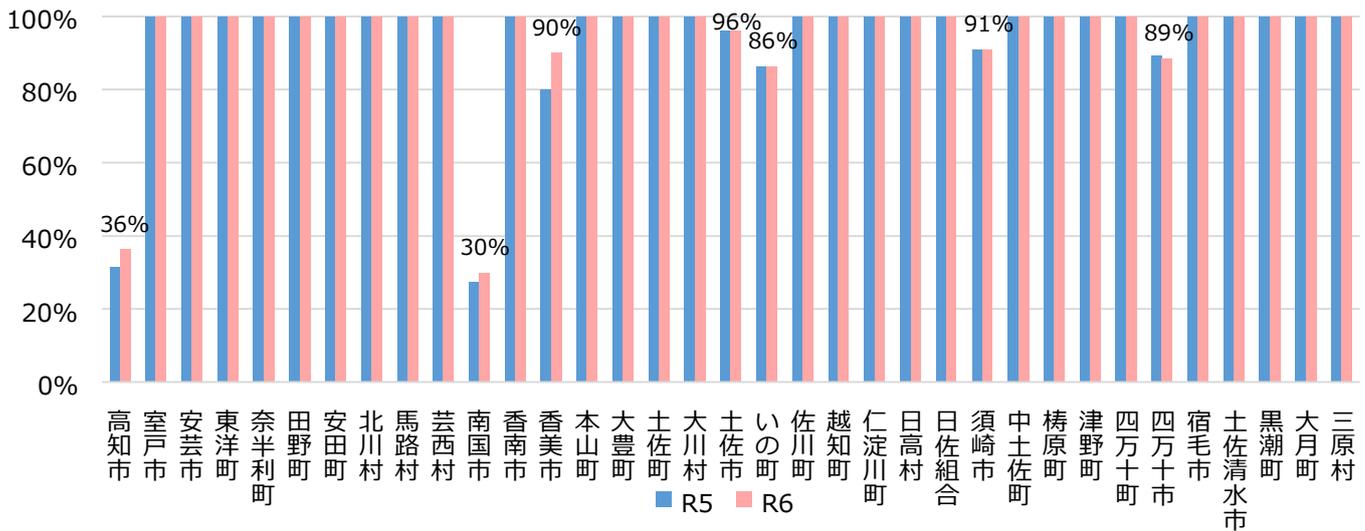
#### 【フッ化物洗口実施率（令和6年12月末時点）】



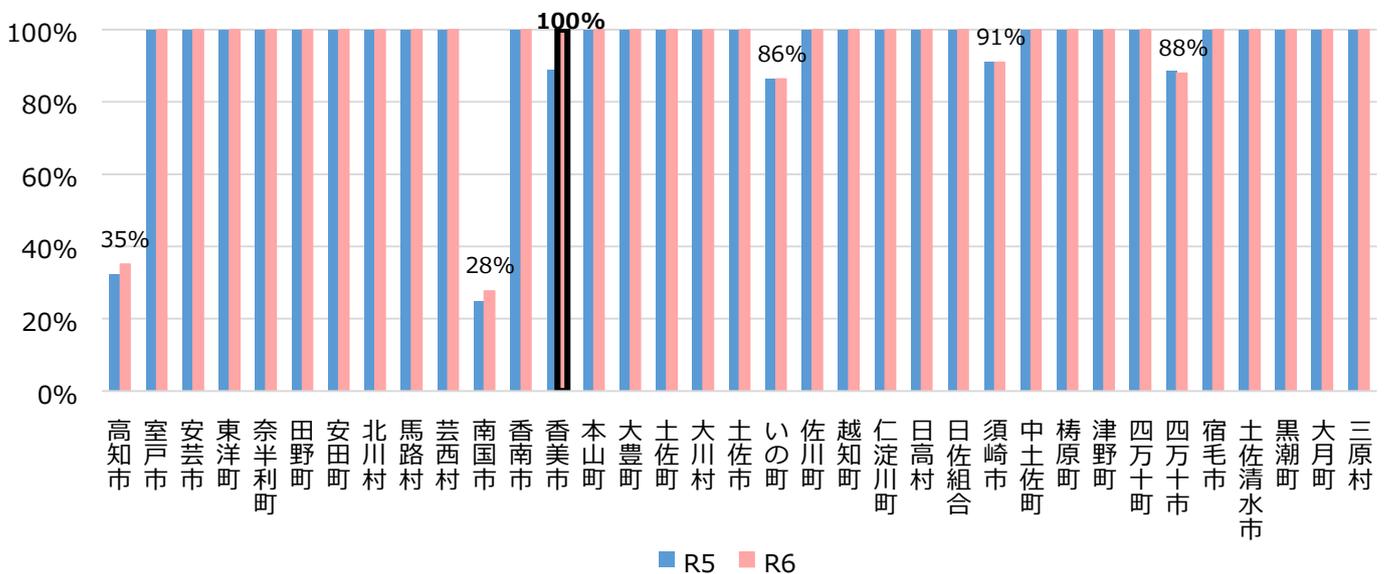
出典：フッ化物洗口実施状況調査（高知県）

※フッ化物洗口実施率；保育所、幼稚園、小学校、中学校特別支援学校までの施設における「フッ化物洗口実施施設／総施設」

【市町村別フッ化物洗口実施率（全施設）】



【市町村別フッ化物洗口実施率（保・幼・こども園、小中学校）】



出典：フッ化物洗口実施状況調査（高知県）

※R6は令和6年12月末時点

## ② 評価・課題

- 新規にフッ化物洗口を開始した施設もあり、実施率が上昇した。香美市では、2施設に支援を行い全保・幼・こども園、小中学校で洗口が実施となった。
- フッ化物洗口実施現場の確認や、実施にあたっての技術的支援などのフォローアップが必要である。

## ③ 令和7年度の取組

- 引き続き、新規導入支援や、既に実施している施設へ手順の確認等のフォローアップを行う。

### (3) 保育所・幼稚園等歯科保健調査

#### ① 令和6年度の実績

- 県内保育所・幼稚園等273施設（保育所214施設、幼稚園13施設、認定こども園46施設）を対象に、むし歯の実態や歯科健診の実施状況、歯科保健指導等についての詳細についてアンケート調査を実施

#### ② 評価・課題

- むし歯有病者率、一人平均むし歯数は1歳から5歳の全ての年齢で前回の調査（令和2年度）から減少がみられた。
- 5歳児における一人平均むし歯数は、前回の調査（令和2年度）から減少がみられたが全国平均を上回っている。また、最も少ない0本から最も多い3.4本と市町村間で差がみられた。

※調査結果の詳細は別紙参照

#### ③ 令和7年度の実績

- むし歯数の減少に向けて地域歯科保健連絡会等において市町村と対策を検討していく。

## 2 歯肉炎・歯周炎の予防

### (1) 市町村成人妊婦歯科健診実施を支援

#### ① 令和6年度の実績

■ 令和6年度成人歯科健診受診者数 (市町村事業 独自実施を除く 令和6年12月末時点)

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
受診者数	1,744	67	152	228	250	216	254	220	183	174

(参考) 令和5年度受診者数 (R5.12月末時点) 1,541人

実施市町村数

H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
12	30 (1)	32 (3)	34 (3) *	34 (3) *	34 (3) *	34 (3) *

( ) 内独自市町村の再掲  
\* 1市重複

■ 令和6年度妊婦歯科健診受診者数 (市町村事業 独自実施を除く 令和6年12月末時点)

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
受診者数	934	85	93	120	112	110	114	109	102	89

(参考) 令和5年度受診者数 (R5.12月末時点) 989人

実施市町村数

R元	R2	R3	R4	R5	R6
27 (3)	31 (3)	33 (2)	33 (2) *	34 (1)	34 (1)

( ) 内独自市町村の再掲  
\* 1市重複

■ 国の歯周病検診マニュアル及び歯科健康診査票が改定されたことに伴い、県の成人歯科健康診査受診票改定案について検討

#### ② 評価・課題

- 引き続き歯科健診受診者数の増加及び対象年齢の拡大について市町村と連携し検討が必要
- 国から新たなマニュアル及び診査票を用いた歯周疾患検診を令和8年度から実施するとの方針が示されたことから、高知県の成人歯科健康診査等実施マニュアル及び受診票の改定が必要

#### ③ 令和7年度の実績

- 受診者数の増加に向けた取組及び対象年齢の拡大について地域歯科保健連絡会等で検討
- 高知県成人歯科健康診査等実施マニュアル及び受診票を改定

○令和6年度成人・妊婦歯科健診実施市町村

市町村名	成人			妊婦	
	6年度実施	自己負担	対象年齢	6年度実施	自己負担
高知市	○	無	40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
室戸市	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
安芸市	独自・集合	無	独自：特定健診において実施（19歳以上） 集合：20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
南国市	独自	無	歯科医療機関（全市民） 特定健診において実施（40歳以上）	独自	無
土佐市	独自	無	40歳以上希望者全員（特定健診） 1.6歳健診保護者（希望者全員）	○	無
須崎市	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、65歳、70歳	○	無
宿毛市	○	500円	40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
土佐清水市	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
四万十市	○	500円	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
香南市	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、55歳、60歳、70歳	○	無
香美市	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
東洋町	○	無	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳	○	無
奈半利町	○	無	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳	○	無
田野町	○	無	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳	○	無
安田町	○	無	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳	○	無
北川村	○	無	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳	○	無
馬路村	○	無	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳	○	無
芸西村	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
本山町	○	無	20～74歳の全住民	○	無
大豊町	○	無	20歳～74歳まで	○	無
土佐町	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
大川村	○	無	20歳～74歳まで	○	無
いの町	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
仁淀川町	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
中土佐町	○	無	中土佐町に住所を有する成人（20歳～74歳） （後期高齢者医療保険加入者を除く）	○	無
佐川町	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
越知町	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
梶原町	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
日高村	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
津野町	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
四万十町	○	600円	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
大月町	○	無	40歳以上希望者全員	○	無
三原村	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
黒潮町	○	無	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳	○	無

## (2) 歯周病予防啓発事業

### ① 令和6年度の取組実績

- 高知県歯科医師会に委託して実施

- 健口DAYの開催

日時：11月23日（土）10:00～15:00

場所：高知蔦屋書店

参加者数：147名※（各ブース参加：123名、セミナー参加：24名）

※同行者除く

（イベント内容）

- ・歯科健診、唾液検査、歯科相談ブースを設置し、口腔内の状態チェックや口に関する悩み相談を実施
- ・歯周病やむし歯などの原因や治療法について学べる健口セミナーの開催

（イベント周知）

- ・テレビやラジオで周知
- ・高知新聞子育て応援webメディア「ココハレ」に告知記事を掲載
- ・チラシ、ポスターを作成し市町村、福祉保健所等に配布
- ・広報用CM（15秒）を制作し放送  
（令和6年11月 民法3局）

- マスメディア等を活用し、県民に向けた歯周病に関する周知啓発を実施

- ・R5年度に制作したテレビCMの放送（15秒、30秒）

（令和6年12月～令和7年3月 民法3局 計44本）



【主催】高知県一併社団法人高知県歯科医師会 【お問い合わせ】 健口DAY事務局（株）高知広島センター内 TEL:088-854-6281（平日10:00～17:00）

### ② 評価・課題

- 広報を段階的に行うことでイベント当日までイベントのことを意識してもらえ集客につながった。
- 歯科相談をした方の中には、かかりつけ歯科を受診をしてみようという方もみられ、定期的な歯科健診の重要性について県民に周知する機会となった。

### ③ 令和7年度の取組

- 歯周病予防啓発イベントの開催
- R5年度に制作したテレビCMの放送

### (3) 歯周病保健指導実施委託業務

#### ① 令和6年度の実績

- 高知県歯科衛生士会に委託して実施
- 歯科衛生士を対象にしたアドバイザー養成研修会を3回実施

実施日	内容	会場	参加者数
令和6年7月14日(日) 10:00~12:10	「ナッジで予防へ動かす」 講師 青森大学 客員教授 竹林 正樹 氏	高知学園短期大学	74名
令和6年8月4日(日) 10:00~12:10	「歯科疾患の機序」 講師 大阪大学大学院歯科学研究科 予防歯科学講座 特任教授 天野 敦雄 氏	高知学園短期大学	84名
令和6年8月4日(日) 12:45~14:30	「リーフレットを用いた実践、演習」 アンケート等事業説明 (グループワーク)	高知学園短期大学	23名

- 事業所での歯科保健指導を15回実施

実施日	事業所（実施場所）	受講者数
R6年7月5日	高知機型工業株式会社	25
R6年7月24日	協会けんぽ	20
R6年7月31日	協会けんぽ	28
R6年9月11日	ダイレイ（株）	51
R6年9月18日	池川体育館	96
R6年9月21日	三昭紙業（株）	141
R6年9月6日	(株)あさの四万十工場	41
R6年9月14日	大正健康管理センター	76
R6年9月17日	四万十会館	57
R6年10月20日	高知県総合保健協会	37
R6年10月22日	四万十市立武道館	81
R6年11月7日	四万十市立武道館	73
R6年11月28日	土佐清水市民体育館	82
R6年12月13日	北川村民会館	108
R6年12月19日	奈半利町保健センター	108
合計		1,024

## ② 評価・課題

- 研修により、事業所での歯周病保健指導ができる歯科衛生士を新たに10名養成  
（令和6年12月末時点アドバイザー：53名）
- 今後は養成したアドバイザーのフォローアップや歯周病保健指導の充実が必要

## ③ 令和7年度の実施

- アドバイザーフォローアップ研修会の開催
- 臨床歯科衛生士を含めた実技研修の実施
- 令和4年度に作成した歯周病予防啓発リーフレットの改定

### 3 生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上

#### (1) オーラルフレイル対策

##### ① 令和6年度の実績

(長寿社会課)

- 地域支援事業における「住民主体の介護予防の取組」の中で、「定期的な（週1回以上）「かみかみ百歳体操」を実施した保険者は18保険者、その他の口腔機能向上のための体操を実施している保険者は11保険者
- 地域包括支援センター等が開催する「地域ケア会議」において、助言者として歯科衛生士が参加している保険者は21保険者\*
- 地域包括支援センター職員研修（R6年7月18日開催）において、地域ケア会議への歯科衛生士をはじめとする各専門職の参加の必要性等について講義を実施
- 通いの場等において、各専門職によるオンラインでの介護予防教室を実施

\* 県内介護保険者数は30

(保健政策課)

- 歯科保健地域連絡会や健康増進担当者会等で、昨年度作成した通いの場等のできるオーラルフレイル予防マニュアルの周知
- 市町村に通いの場等のできるオーラルフレイル予防マニュアル活用状況調査の実施
- 市町村職員等を対象にオーラルフレイル対策勉強会の開催



実施日	内容	方法	参加者自治体
令和7年1月21日(火) 10:00~11:40	講演1 「オーラルフレイル予防複合プログラム（カムカム健康プログラム）の取り組み状況と効果」 講師：東京科学大学大学院 地域・福祉口腔機能 管理学分野 教授 松尾 浩一郎 氏  講演2 「カムカム健康プログラムin大月町」 講師：大月町役場健康福祉課 保健師 山岡 友里恵 氏	web形（zoom ミーティング）	15自治体 + 5福祉 保健所

## ② 評価・課題

- 「かみかみ百歳体操」やその他の口腔機能向上プログラムを実施している保険者を加えるとほぼ県下全体に口腔に関する取り組みが普及しており、介護予防につながっている。
- 介護予防活動の機会の確保のため、オンライン介護予防教室をさらに周知していく必要がある。
- 18自治体でマニュアルを活用したオーラルフレイル予防対策が実施されている。さらに多くの自治体で活用いただけるよう、引き続き周知が必要。

## ③ 令和7年度の取組

- 関係機関と連携して、地域ケア会議への派遣が可能な歯科衛生士の養成を行うと共に、市町村への活用促進を図る。
- オンライン介護予防教室のさらなる周知を行い介護予防活動の機会の確保に向けた支援を行う。
- 市町村職員等を対象に、オーラルフレイル予防に関する勉強会を開催する。
- マニュアルについて引き続き周知を行い、市町村におけるオーラルフレイル予防対策への支援を行う。

## (2) 障害者の歯科治療の推進

障害福祉課

### 2) - 1 重度心身障害児・者歯科診療事業

高知県歯科医師会が県の補助を受けて、歯科保健センター及び幡多分室で実施

#### 【目的】

一般の歯科医院等では診療が困難な重度心身障害児・者に対して、特別の人員構成をもって、障害特性に配慮した診療技術、口腔衛生の観点から歯科診療を行う。

#### 【参考】① 令和6年度取組実績

##### ■ 重度心身障害児・者歯科診療事業の診療実績（高知、幡多）

	R4	R5	R6（12月末時点）
歯科保健センター （高知市）	1,910人 （1日平均20人）	2,087人 （1日平均23人）	1,545人 （1日平均28人）
幡多分室 （四万十市）	283人 （1日平均12人）	326人 （1日平均14人）	269人 （1日平均14人）

##### ■ 歯科保健センターの体制

実施場所：高知市総合あんしんセンター 1階

診療日：毎週土曜日、毎月2回木曜日の午後（平成30年度～）

	診療時間	実働時間	実施体制	
			歯科医師	歯科衛生士
午前	10:00～12:00 （2時間）	9:30～12:30 （3時間）	2～4人 ※県外の歯科医師1人を含む	6～8人
午後	13:00～16:00 （3時間）	12:45～17:00 （4時間15分）	4～5人 ※県外の歯科医師1人を含む	7～10人 ※インストラクター衛生士1人を含む

※令和4年4月から全身麻酔下による歯科診療を開始（毎月第1、3木曜日の午前中）

※平成28年9月から月1回木曜日午後の診療を開始、平成30年度より木曜日午後の診療を月2回に変更

##### ■ 幡多分室の体制

実施場所：四万十市立市民病院内（四万十市）

診療日：毎月第2・第4日曜日

	診療時間	実働時間	実施体制（標準的な体制）	
			歯科医師	歯科衛生士
午前	9:30～12:00 （2時間30分）	8:40～12:00 （3時間20分）	3人 ※県外の歯科医師1人を含む	6～8名
午後	13:20～15:00（1時間40分）	13:10～15:30 （2時間20分）		

## 2) -2 重度心身障害児・者歯科医療技術者養成研修

### ① 令和6年度の取組実績

実施日	令和6年9月28日(土)
実施場所	高知県歯科医師会館 会議室
参加者	歯科医師29名、歯科衛生士51名、歯科衛生士学生27名、その他1名
内容	講演 ①【こどもを泣かせないための17のうら技】 ②【だから歯科衛生士っておもしろい!「治療もまた楽し!」 ～歯科診療の中での小児の対応について～】 講師 ① 国立モンゴル医学・科学大学部客員教授 岡崎 好秀先生 ② 歯科保健センターインストラクター-歯科衛生士 井上 治子先生
実施日	令和6年11月27日(水)
実施場所	高知県歯科医師会館 会議室
参加予定者	歯科医師33名、歯科衛生士47名、スタッフ2名、学生25名、その他3名
内容	講演 「発達障害とはなにか? 障害の種類や小児の心身の特性について ～自閉症の子ども達の行動の意味を知る～」 講師 高知市教育委員会 高知市教育研究所 特別支援教育担当副参事 八木 千晶先生
実施日	令和6年12月21日(土)
実施場所	高知県歯科医師会館 会議室
参加予定者	歯科医師30名、歯科衛生士44名、スタッフ1名
内容	講演 ①【～口の中はふしぎがいっぱい～ なぜ口腔機能発達不全症が増えるのか?】 ②【だから歯科衛生士っておもしろい!「生命の口」 -口腔ケアって深～い-】 講師 ① 国立モンゴル医学・科学大学部客員教授 岡崎 好秀先生 ② 歯科保健センターインストラクター-歯科衛生士 井上 治子先生

※見学実習 2回実施 参加歯科医師 のべ8名 歯科衛生士等のべ12名

### ② 評価・課題

- 患者数は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い令和2年度から減少していたが、令和5年度は前年度と比べ増加している。
- 令和4年3月から全身麻酔下治療の体制を整備し、重度の知的障害等のある患者に対する安全が確保された歯科治療を提供することができている。
- 地域における障害者歯科医療のあり方（地域の診療所で初診を担い、歯科保健センターがフォローを行うなどの連携システムの構築）について検討が必要である。

### ③令和7年度の取組

- 歯科保健センターなどにおいて、重度心身障害児・者歯科診療事業の実施
- 重度心身障害児・者歯科医療技術者養成研修の実施
- 全身麻酔法による歯科治療の実施
- 地域における障害者歯科医療のあり方の検討

# 4 在宅歯科医療の推進

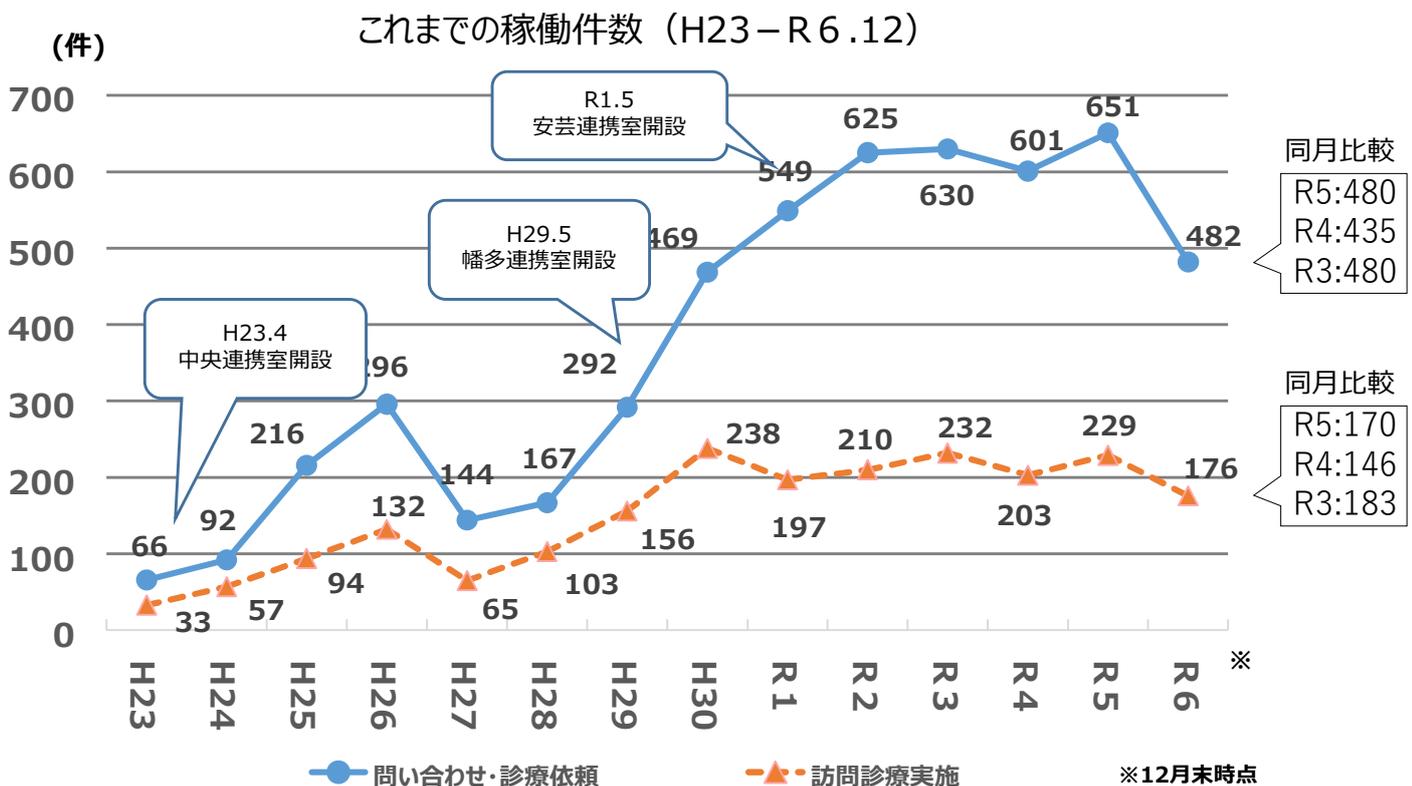
## (1) 在宅歯科医療連携室運営事業

1. 目的：通院が困難な方に対する在宅歯科医療における医療や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、住民や在宅歯科医療を受ける方・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。
2. 対象：高齢や障害などの理由で歯科診療所への通院が困難な方
3. 委託先：一般社団法人高知県歯科医師会

### ① 令和6年度の実績

#### ○在宅歯科連携室の体制

体制	高知連携室 (H23~)	幡多連携室 (H29.5~)	東部連携室 (R元.5~)
場所	高知県歯科医師会館内	四万十市立市民病院内	旧安芸市立清水ヶ丘中学校内
スタッフ数	歯科衛生士 常勤1名、非常勤1名	歯科衛生士 常勤1名、非常勤1名	歯科衛生士 常勤1名
対応エリア	中央・高幡保健医療圏域	幡多保健医療圏	安芸保健医療圏
開設日	月～金	月～金	月～金



○令和6年度 相談件数内訳

相談月	高知	幡多	東部	計
R6.4	20	22	10	52
R6.5	16	21	13	50
R6.6	23	24	11	58
R6.7	21	20	18	59
R6.8	12	33	10	55
R6.9	17	19	11	47
R6.10	13	20	22	55
R6.11	13	31	10	54
R6.12	13	26	13	52
R7.1				
R7.2				
R7.3				
合計 (A)	148	216	118	482
参考R5年度 (R5.4~R5.12)	145	230	105	480

○令和6年度 訪問診療実施件数内訳

相談月	高知	幡多	東部	計
R6.4	8	15	3	26
R6.5	4	11	4	19
R6.6	10	11	5	26
R6.7	7	2	3	12
R6.8	6	15	1	22
R6.9	9	7	2	18
R6.10	4	9	6	19
R6.11	7	12	1	20
R6.12	2	11	1	14
R7.1				
R7.2				
R7.3				
合計 (B)	57	93	26	176
参考R5年度 (R5.4~R5.12)	45	102	23	170

相談から診療に つながった割合 (B/A)	39%	43%	22%	37%
-----------------------------	-----	-----	-----	-----

○広報活動回数（令和6年12月実績分まで）

医療関係者や介護関係者等に対し、啓発内容を見直したチラシや、マグネットの配布等の広報を行った。

	高知	幡多	東部
病院	1	7	1
施設、事業所 (ケアマネ・訪看)	33	26	8
イベント (福祉機器展、講演会等)	1	1	39
その他 (薬局、行政機関等)	26	33	19
計	61	67	67
参考R5年度 (R5.4～R5.12)	84	89	63

**歯科医院に通院できないとあきらめないで!!**

歯が痛い、入れ歯が合わない、むせる

そのご相談、在宅歯科連携室がうけたまわります。専属の歯科衛生士が無料で電話にて相談をお受けします。

**お口の健康チェックで1つでも当てはまったら 要注意!まずはご相談を!**

- 歯肉が腫れる
- 歯石がついている
- 口臭がある
- むし歯や痛み歯がある
- 歯みがきができていない
- むせる、食べこぼす
- 入れ歯が合わない
- 入れ歯を作りたい
- 入れ歯を外していない

【中央窓口】在宅歯科連携室 088-875-8020  
 【幡多窓口】幡多在宅歯科連携室 0880-34-8500  
 【安芸窓口】東部在宅歯科連携室 0887-34-2332

**在宅歯科連携室とは・・・**

高知県歯科医師会が高知県から委託を受けて運営する在宅歯科専用の相談窓口です。

- 歯科治療や口腔ケアの相談がしたい
- 訪問歯科診療の申し込みをしたい など

高齢や障害などの理由で歯科医院に通院できない方はご相談ください。

**ご利用は健康保険が利用できます**

**ご相談から診療までの流れ**

- 1 お電話でのご相談** (無料)  
お近くの在宅歯科連携室へ電話をしてください。専属の歯科衛生士がご相談に応じます。
- 2 歯科衛生士による事前訪問** (無料)  
必要に応じて専属の歯科衛生士がご自宅や施設に訪問し、お口の状態を確認します。
- 3 訪問歯科診療開始** (有料/保険適用)  
訪問歯科医師と相談し、ご連絡のうえ、訪問歯科診療を開始します。  
※症状によっては通院していただく場合がございます。

**歯医者さんの訪問診療**

通院が困難な方にお近くの歯科医師が訪問診療します。

高知県歯科医師会 在宅歯科連携室 (高知県委託事業)

- 中央窓口 TEL.088-875-8020
- 幡多窓口 TEL.0880-34-8500
- 安芸窓口 TEL.0887-34-2332

受付：平日 午前9時～午後5時  
土・日・祝日は除く

健康保険使えます

普及啓発マグネット



ボールペン

令和6年度に内容を見直した普及啓発チラシ

○各連携室運営検討会

- ・中央在宅歯科連携室検討会（6月4日,7月5日実施,2月実施予定）
- ・幡多在宅歯科連携室検討会（6月12日実施,2月実施予定）
- ・東部在宅歯科連携室検討会（6月13日実施,2月実施予定）

→県歯科医師会、各在宅歯科連携室、安芸福祉保健所、幡多福祉保健所と運営状況の共有、機能強化に向けた協議

○協議会

会議名	開催日	開催場所	内容
在宅歯科医療連携室運営事業連携協議会	令和7年2月 (予定)	高知県歯科 医師会館	・事業説明 ・稼働状況報告 ・広報・周知や多職種との連携に関する協議等

## ○歯科訪問診療研修会

- ・令和6年度診療報酬改定を受けて、診療報酬に関する基礎知識や、これから訪問歯科診療を始める歯科医師向けに方法を学ぶ座学研修を実施

### 【研修内容】

#### 演題①「歯科訪問診療を始める第一歩」

講師：高知県歯科医師会地域包括ケア推進委員会委員 伊藤 充孝 氏

#### 演題②「初めての歯科訪問診療～診療報酬請求・介護保険請求入門編～」

講師：高知県歯科医師会常務理事/医療保険部部长 恒石 篤司 氏

開催日時：令和6年10月31日（木）19:00～21:00

開催方法：ハイブリット形式

参加者：148名（歯科医師：85名、歯科衛生士：41名、その他：22名）

## ○摂食嚥下支援等事業

- ・高齢化に伴い、今後更に増加が見込まれる摂食嚥下障害に対応できる歯科医師の育成を目的に平成30年度から実習を開始。コロナ禍等により、途中で実習が中断されたが、今年度より再開し、基礎実習を完了した歯科医師を対象に、実際に病院や施設等での個別臨床実習を実施。

### 【研修内容】

- ・座学研修「食べるを支える歯科医の役割・超入門」

講師：高知県歯科医師会地域包括ケア推進委員会副委員長 島田 力 氏

開催日時：令和7年1月30日（木）19時00分～20時30分 実施予定

開催方法：ハイブリット形式

- ・臨床実習（令和6年8月～）

講師：高知県歯科医師会地域包括ケア推進委員会副委員長 島田 力 氏

育成人数：1人（1人当たり5～6回実施）

実習期間：1ヶ月～2ヶ月程度（※施設との日程調整による）

## ② 評価・課題

- 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したものの、高齢者施設等では油断できない状況であるが、在宅歯科連携室の広報活動により、県全体として昨年度並の稼働件数・広報活動の実績件数を維持している。連携室への相談は歯科に関心の高い層に限られるため、今後は、歯科相談等のイベントを通じて、口腔ケア・予防について無関心な層を歯科受診につなげる必要がある。
- 摂食嚥下支援についての実習は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、実践に向けた研修計画の立案が困難な状況が続いていたが、今年度は実習を再開し、実際に研修生が病院や施設等で臨床を実施することができた。今後も、適切な摂食嚥下支援ができる歯科医師を育成するため、実習を継続する。

## (2) 在宅歯科医療従事者研修事業

1. 目的：訪問歯科医療に関する研修及び口腔ケアの実技研修を行い、専門知識及び専門技術の習得による資質向上を図る
2. 対象：主に歯科衛生士等
3. 委託先：学校法人高知学園 高知学園短期大学

### ① 令和6年度の実績

実施日	内容	会場	参加者数
第1回 R6年8月25日(日)	「生活を支える歯科医療に期待」 講師：栗原 正紀 氏(医師)	高知学園 短期大学	35名
第2回 R6年9月1日(日)	「在宅医療者に必要なエンドオブライフ・ケアの基礎知識 ～納棺師、歯科衛生士の視点から～」 講師：大堀 嘉子 氏(納棺師、歯科衛生士)	オンライン	81名
第3回 R6年11月24日(日)	「オーラルフレイルと口腔機能低下症予防における 歯科衛生士の役割」 講師：小原 由紀 氏(歯科衛生士) ※実習あり	高知学園 短期大学	33名
第4回 R7年2月11日(火・祝) 実施予定	①「地域の在宅歯科医療提供体制を 充実させるために必要なこと」 講師：猪原 光 氏(歯科医師) ②「令和6年度診療報酬改定から 歯科医療に期待されていること」 講師：猪原 健 氏(歯科医師)	オンライン	—
		計	149名
参考R5年度	座学研修3回開催時点	計	172名

### ② 評価・課題

■ 研修の一部を対面形式のみで開催したことにより、昨年度と比較して研修の参加者数が減少した。しかし、実際の機器を用いた口腔機能検査体験実習を取り入れることにより、参加者からも、「実際に体験することで、患者への具体的なアプローチ法を学ぶことができた。」という声があった。今後も、実習は継続しつつ、より多くの在宅歯科医療従事者に研修に参加していただくべく、座学研修についてはハイブリット形式で実施することにより、専門知識及び専門技術の習得・資質向上を図っていくこととする。

### ③令和7年度の取組

## 【柱Ⅱ】在宅歯科医療の推進 (案)

在宅療養推進課  日本一の歯医長高層福祉 

目指す姿 県下どの市町村においても、訪問歯科診療を受診できる体制が整っている

KPI		基準値	現状値	目標値 (R9)
【第2段階】	訪問歯科診療を受診可能な市町村数	34市町村 (100%) (R2)	-	34市町村 (100%)
【第1段階】	訪問歯科診療のレセプト件数 (後期高齢者)	18,226件 (R3)	-	21,000件

### 現状と課題

現状	課題																														
<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科連携室の設置・活動状況                             <ul style="list-style-type: none"> <li>中央・安芸・幡多の3カ所に在宅歯科連携室を設置</li> </ul> </li> <li>在宅歯科連携室相談・訪問歯科診療支援件数 (R3)                             <table border="1" data-bbox="686 1232 813 2038"> <thead> <tr> <th>二次医療圏</th> <th>安芸</th> <th>中央</th> <th>高幡</th> <th>幡多</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談・訪問歯科診療件数 (後期高齢者人口10万人対)</td> <td>98 (871)</td> <td>192 (216)</td> <td>21 (163)</td> <td>319 (1,770)</td> </tr> </tbody> </table>                             ※中央連携室の担当圏域は中央医療圏、高幡医療圏                         </li> </ul>	二次医療圏	安芸	中央	高幡	幡多	相談・訪問歯科診療件数 (後期高齢者人口10万人対)	98 (871)	192 (216)	21 (163)	319 (1,770)	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問歯科診療が可能な歯科診療所数 (R6.11)                             <table border="1" data-bbox="558 336 670 1120"> <thead> <tr> <th>二次医療圏</th> <th>安芸</th> <th>高知</th> <th>高幡</th> <th>幡多</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科診療所数 (後期高齢者人口10万人対)</td> <td>20 (176)</td> <td>200 (201)</td> <td>18 (143)</td> <td>31 (162)</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>訪問歯科レセプト件数 (R3)                             <table border="1" data-bbox="718 336 829 1120"> <thead> <tr> <th>二次医療圏</th> <th>安芸</th> <th>中央</th> <th>高幡</th> <th>幡多</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レセプト件数 (後期高齢者人口10万人対)</td> <td>525 (4,669)</td> <td>17,154 (19,309)</td> <td>504 (3,912)</td> <td>2,021 (11,213)</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul>	二次医療圏	安芸	高知	高幡	幡多	歯科診療所数 (後期高齢者人口10万人対)	20 (176)	200 (201)	18 (143)	31 (162)	二次医療圏	安芸	中央	高幡	幡多	レセプト件数 (後期高齢者人口10万人対)	525 (4,669)	17,154 (19,309)	504 (3,912)	2,021 (11,213)
二次医療圏	安芸	中央	高幡	幡多																											
相談・訪問歯科診療件数 (後期高齢者人口10万人対)	98 (871)	192 (216)	21 (163)	319 (1,770)																											
二次医療圏	安芸	高知	高幡	幡多																											
歯科診療所数 (後期高齢者人口10万人対)	20 (176)	200 (201)	18 (143)	31 (162)																											
二次医療圏	安芸	中央	高幡	幡多																											
レセプト件数 (後期高齢者人口10万人対)	525 (4,669)	17,154 (19,309)	504 (3,912)	2,021 (11,213)																											

● 訪問歯科レセプト件数の少ない、安芸及び高幡圏域における訪問歯科診療の拡大、患者の掘り起こし  
 ● 最期まで口から食べられることを支援するため、歯科医師や歯科衛生士の口腔ケア・食支援技術の向上が必要  
 ● 85歳以上人口がピークを迎える2040年を見据え、今後増加が見込まれる訪問歯科診療への対応が必要

各取組みが目指す効果のイメージ (R7)		
事業の内容	事業の効果	目標の達成
歯科受診促進 安芸及び高幡圏域における、歯科相談イベント等開催による患者の掘り起こし	口腔ケアに対する無関心層の歯科受診促進	全市町村で訪問歯科診療受診可能な体制の維持
人材育成 摂食・嚥下機能評価をできる歯科医師、口腔機能管理・食生活指導のできる歯科衛生士の養成	施設・在宅療養者への食支援推進	34市町村(R7)
環境整備 中山間地域で訪問歯科診療を行う歯科診療所に対し、機器整備費用を補助	中山間地域における訪問歯科診療拡大	訪問歯科診療実施件数増加 20,075件(R7)

### 令和7年度の取り組み

(1) 在宅歯科連携室を核とした在宅歯科医療の促進

- 訪問歯科診療件数の増加を図るため、歯科相談等のイベント開催等を通じた患者の掘り起こしを実施
- 施設・在宅療養者への食支援を推進するため、摂食・嚥下機能評価に関する研修を実施

(2) 在宅歯科診療設備整備事業費補助金

- 中山間地域における訪問歯科診療件数の増加が見込める歯科診療所への機器整備補助を実施

## 5 災害時歯科保健医療対策

### ① 令和6年度の実績

- 災害歯科コーディネーター等アクションカードの改定について歯科医師会と協議
- 医療救護に関する協定の見直しについて検討  
(主な見直す内容)
  - ・協定締結の対象：県歯科医師会と県に各市町村を追加
  - ・医療救護班：編成・構成を明記するとともにJDAT（日本災害歯科支援チーム）を追加
- 災害歯科保健医療対策検討会の開催（令和7年1月28日）

### ② 評価・課題

- 引き続き、平時から関係団体と災害時の円滑な対応について検討が必要
- 災害時の歯科医療救護活動を担う人材の育成や地域の実情を踏まえた体制づくりが必要

### ③ 令和7年度の実績

- 県歯科医師会、各市町村と医療救護に関する協定の締結
- 災害歯科保健医療対策検討会の開催
- 災害歯科に関する研修会の開催

## 6 歯科衛生士養成奨学金

### ① 令和6年度の実績

- 令和6年度新規貸付者 6名  
継続者と合わせて、計8名に貸付
- 今年度卒業予定の2名に面談し、指定地域での就職意思の確認
- 奨学金制度活用促進のためのさらなる周知
  - ・近畿・中四国の歯科衛生士養成施設、県内の高等学校に制度周知

〈奨学金の支援状況〉

貸付年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
新規貸付者*	5名	5名	9名	2名	3名	2名	6名	32名

### ② 評価・課題

- 高知県歯科医師会の理解、協力のもと指定地域の医療機関への就職に向けた支援が必要
- 県外の養成機関の学生にも奨学金を利用してもらうために引き続き周知が必要

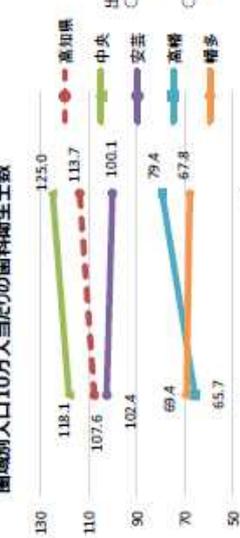
目指す姿 歯科衛生士の地域偏在の是正

KPI		基準値	現状値	目標値(R9)
【第2階層】	歯科衛生士の地域偏在是正 (奨学金利用者で指定医療機関への就職者数)	13人 (R2~R5の累計)	16人 (R2~R6の累計)	33人
【第1階層】	高知県歯科衛生士養成奨学金を利用した歯科衛生士の養成数 (新規貸付申請者数)	2人 (R5の申請者数)	6人	5人

現状と課題

- ◆ **歯科衛生士の地域偏在**
  - ・人口10万人当たりの歯科衛生士数は、令和2年と比較すると、安芸圏域と幡多圏域が減少している
  - ・1 歯科診療所当たりの歯科衛生士の従事者数は、中央圏域以外は全国平均より少ないなど、地域の偏在が見られる
- ◆ **歯科衛生士の確保・育成**
  - (1) 奨学金による中山間地域の歯科衛生士の確保 (H30年度から継続)
    - ・奨学金を活用した卒業生 (R元~R5) 21名のうち16名が指定医療機関※へ就職
      - ※高知市、南国市、土佐市、旧伊野町以外の市町村にある医療機関
  - (2) 歯科衛生士の育成
    - ・歯周病保健指導ができる歯科衛生士 (アドバイザー) を53人養成 (R6.12.1時点)
    - ・地域歯科保健医療を担う人材の離職防止のため、スキルアップの機会が必要

圏域別人口10万人当たりの歯科衛生士数



1 歯科診療所当たりの歯科衛生士の従事者数	R5	全国	県全体	安芸	中央	高幡	幡多
	2.0人	2.2人	1.9人	2.5人	1.7人	1.3人	1.3人

貸付年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
新規貸付者 (延べ人数)	5名	5名	9名	2名	3名	2名	6名

出典：厚生労働省医療施設 (静態・動態) 調査結果から算出



- 令和7年度の取り組み
- (1) 歯科衛生士養成奨学金制度の継続
    - ・高知県歯科医師会が開催する職業体験イベントで、指定地域の高校生及びその保護者等に対して周知
    - ・関係団体、高知学園短期大学、県外の養成機関等への周知
  - (2) 歯科衛生士の育成
    - ・アドバイザーフォローアップ研修会の開催
    - ・臨床歯科衛生士を含めた実技研修の実施
    - ・歯科衛生士の復職支援の検討

# 7 高知県歯と口の健康づくり実態調査

## ① 令和7年度の取組

### 1 目的及び必要性

- ・令和3年度に策定された「第3期 高知県歯と口の健康づくり基本計画」は令和8年度までの5か年計画
- ・令和8年度に「第4期 高知県歯と口の健康づくり基本計画」の策定作業を行うために令和7年度に実態調査が必要
- ・県民の歯と口の健康状態を把握することで、新たな課題を見出し、今後の歯科保健医療対策を計画的に推進

### 2 調査内容

※以下、1～5を総括して歯と口の健康づくり実態調査という。

※調査結果のデータ分析、評価は徳島大学に委託する。

調査名	対象	調査内容	委託先
1 歯科疾患実態調査	県内の歯科医院通院患者 約1,500人	普段の口腔衛生習慣に関する問診及び歯科健康診査	県歯科医師会
2 妊婦への歯科保健調査	R4～R6年度妊婦歯科健診 受診者 約3,300人	※既存のデータを利用するため今回、新たなアンケートは実施しない	
3 がん連携に関する医療機関調査	県内の医療機関 (歯科診療所を除く) 約300施設	がん患者の口腔健康管理や啓発活動などに関する実態を調査	民間事業所
4 高齢者の歯と口の健康づくりに関する施設調査	介護保険サービス提供事業者に登録されている高齢者施設 約140施設	施設利用者の口腔健康管理及び関連する職員研修の実態や歯科医療機関との連携の実態を調査	
5 障害者の歯と口の健康づくりに関する施設調査	指定障害福祉サービス事業者に登録されている障害児・者入所施設 約35施設	施設利用者の口腔健康管理及び関連する職員研修の実態や歯科医療機関との連携の実態を調査	

### 3 データ収集方法

- 1 歯科疾患実態調査：約1,500人の歯科医院受診者の口腔内診査及び問診データを収集
- 2 妊婦への歯科保健調査：令和4年度～6年度に市町村が実施した妊婦歯科健診の受診データを利用
- 3 がん連携に関する医療機関調査：がん診療を行う医療機関へのアンケート調査データを利用
- 4 高齢者の歯と口の健康づくりに関する施設調査：高齢者施設へのアンケート調査データを利用
- 5 障害者の歯と口の健康づくりに関する施設調査：障害者施設へのアンケート調査データを利用

医療機関名及び  
歯科医師名

---

1. 歯の状況

【記載要領】 健全歯: / 処置歯: FMC、CK、ア充、レ充、SK等詳しく  
 未処置歯: C 喪失歯: Δ インプラント: Im 全部床義歯: FD  
 部分床義歯: PD クラスプ: CI  
 \* 智歯は①~④に含め、⑤には含めない  
 \*\* インプラントは①~④には含めず、⑤に含める

8	7	6	5	4	3	2	1		1	2	3	4	5	6	7	8
8	7	6	5	4	3	2	1		1	2	3	4	5	6	7	8

①健全歯数  
( / )

②未処置歯  
数(C)

③処置歯数  
( O )

④現在歯数  
( ①+②+③ )

2. 歯茎の状況

【記載要領】  
 ①歯周ポケット: 0(4mm未満) ②歯肉出血: 0(健全)  
 1(4mm以上6mm未満) 1(出血あり)  
 2(6mm以上) 9(除外歯)  
 9(除外歯) X(該当歯なし)  
 X(該当歯なし)

\* 智歯は  
①~④に含む  
\*\* インプラントは  
⑤に含む

⑤喪失歯数  
( Δ )

歯周ポ ケット	「 2 」 または 「 6 」	「 1 」		「 6 」 または 「 7 」
歯肉 出血	有 ・ 無	有 ・ 無		有 ・ 無
歯肉 出血	有 ・ 無			
歯周ポ ケット				
	「 7 」 または 「 6 」		「 1 」	「 6 」 または 「 7 」

⑥歯周  
ポケット  
最大コード

⑦  
歯肉出血  
最大コード

3. 歯列・咬合の状況 ⑧

- 1 所見なし      2 所見あり

⑧歯列・咬  
合の状況

4. 口腔衛生状態 ⑨

- 1 良好    2 普通    3 不良

⑨口腔衛生  
状態

高知県歯科疾患実態調査問診票(令和7年度)

①	身長・体重を教えてください	cm		kg	
②	年齢・性別を教えてください	歳		男 ・ 女	
③	何でも噛んで食べられますか	何でも噛んで食べられる	一部噛みにくい食品がある	噛めない食品が多い	噛めない
④	1日何回歯をみがきますか	みがかない	1回	2回	3回以上
⑤	デンタルフロス(糸ようじ)や歯間ブラシを使っていますか	ほぼ毎日	週に3~4日	週に1~2日	使ってない
⑥	歯をみがくと血が出ますか	はい		いいえ	
⑦	歯ぐきがはれてブヨブヨしますか	はい		いいえ	
⑧	自分は歯周病だと思いますか	はい		いいえ	
⑨	フッ素塗布を受けたことがありますか(14歳まで)	市町村保健センター等で受けた	歯科医療機関で受けた	受けたことがない	わからない
歯科医院で以下の保健指導を受けたことがありますか					
⑩	①歯磨きの仕方	定期的を受けている	受けたことがあるが不定期	受けたことがない	
	②デンタルフロスまたは歯間ブラシの使い方	定期的を受けている	受けたことがあるが不定期	受けたことがない	
	③フッ化物(フッ素)入り歯みがき剤の使用	定期的を受けている	受けたことがあるが不定期	受けたことがない	
	④フッ化物(フッ素)洗口について	定期的を受けている	受けたことがあるが不定期	受けたことがない	
⑪	この前、歯科を受診したのはいつですか	3カ月以内	3~6カ月以内	6カ月~1年以内	1年~2年以内 2年以上前
⑫	定期的に歯科を受診していますか	はい		いいえ	
⑬	次のいずれかの病気で治療中あるいは治療を受けたことがありますか(あてはまるもの全てに○をつけてください)	いいえ	はい( 心臓病・脳卒中・糖尿病 関節リウマチ・骨粗鬆症・高血圧 )		
⑭	たばこを吸っていますか	いいえ	はい	過去に吸ったが今はない	
⑮	歯周病と糖尿病その他の全身疾患との間に関連性があることをご存知ですか	はい		いいえ	
⑯	がん治療時に口腔ケアを行うことで、術後感染症を予防できる等がん治療にも良い効果があることをご存知ですか	はい		いいえ	
⑰	家族や周囲の人々は、日ごろ歯の健康に関心がありますか	はい	どちらでもない		いいえ

高知県 がん連携に関する医療機関調査

医療機関名			
記入(担当)者 氏名		電話番号	- -

該当する番号に○をつけてください。また、( )に該当事項を記入してください。

1. このアンケートに回答して下さる方の職種を教えてください。

- (1) 医師                      (2) 看護師                      (3) 歯科医師                      (4) 歯科衛生士  
(5) 医療ソーシャルワーカー                      (6) 事務職                      (7) その他 ( )

2. 貴医療機関の規模(病床数)を教えてください。

- (1) 0                      (2) 1-19                      (3) 20-99                      (4) 100-199  
(5) 200-299                      (6) 300-399                      (7) 400-499                      (8) 500以上

3. 貴医療機関は歯科、歯科口腔外科を標榜していますか。

- (1) 標榜している                      (2) 標榜していない

4. 貴医療機関に歯科医師、歯科衛生士は雇用されていますか？

- 歯科医師：(1) いる                      (2) いない  
歯科衛生士：(1) いる                      (2) いない

5-1. 貴医療機関ではがん患者に対して感染予防や疼痛緩和を目的とした口腔ケアについての啓発活動を行っていますか？

- (1) はい                      (2) いいえ

⇒5-1で (1) はい と回答した機関にお尋ねします。

5-2. 啓発活動の内容を教えてください。(複数回答可)

- (1) パンフレットや映像媒体等による情報提供  
(2) 患者教室などでの情報提供  
(3) 個別指導  
(4) 入院日数の短縮が繋がることの周知活動  
(5) その他 ( )

⇒5-1で (2) いいえ と回答した機関にお尋ねします。

5-3. 行っていない理由を教えてください。(複数回答可)

- (1) マンパワー不足  
(2) コストがかかる  
(3) 場面の設定が難しい  
(4) その他 ( )

アンケートは裏面にも続きます。最後までお答えいただきますようご協力をお願いいたします。



## 高知県 高齢者の歯と口の健康づくりに関する施設調査

施設名			
記入(担当)者 氏名		電話番号	— —

該当する番号に○をつけてください。また、( )に該当事項を記入してください。

**1. 貴施設について教えてください。**

- (1) 介護老人福祉施設                      (2) 介護老人保健施設                      (3) 介護療養型医療施設  
(4) 介護医療院

**2. 施設の定員について教えてください。**

入所定員 (                      名)                      通所定員 (                      名)

下記の質問は、貴施設利用者に対する歯や口腔の管理に関する状況についてお答えください。

**3-1. 協力歯科医等による定期的な歯科健康診査（年1回以上）を実施していますか。**

- (1) 全員に実施している                      (2) 一部に実施している                      (3) 実施していない

⇒3-1の(1)、(2)に該当した施設にお尋ねします。

**3-2. 歯科健康診査はどのような場所で実施していますか**

- (1) 歯科診療所で実施                      (2) 施設内で実施                      (3) その他 (                      )

**4. フッ化物塗布など、フッ化物（フッ素）を用いたむし歯予防を実施していますか。**

- (1) 実施している                      (2) 実施していない

**5. フッ化物（フッ素）は、むし歯予防に有効だと思いますか。**

- (1) 思う                      (2) 思わない                      (3) わからない

**6. 利用者の歯や口腔の健康管理のため、今後強化したい、または取り入れたい活動をお答えください。**

(複数回答可)

- (1) 職員による歯磨き指導や介助
- (2) フッ化物を用いたむし歯予防
- (3) 歯科専門職との連携による口腔ケア
- (4) 口腔機能向上の取り組み
- (5) 定期的な歯科健診
- (6) 協力歯科医との強化
- (7) 職員の口腔ケア研修会の開催
- (8) 利用者やその家族に口腔ケアの重要性について啓発する
- (9) 歯科衛生士などの専門職の採用
- (10) その他 (                      )

アンケートは裏面にも続きます。最後までお答えいただきますようご協力をお願いいたします。

7-1. 利用者の口腔ケアを行っていますか。

- (1) はい (2) いいえ

⇒7-1で(1)はいと回答された施設にお尋ねします。

7-2. 貴施設で現在行っている「口腔ケア」で十分だと思いますか？

- (1) 思う (2) 少し思う (3) 思わない

⇒7-1で(1)はいと回答された施設にお尋ねします。

7-3. 貴施設では、現在一人当たり「口腔ケア」にどのくらいの時間をかけていますか？

約( )分

⇒7-1で(1)はいと回答された施設にお尋ねします。

7-4. 貴施設では、一人当たりの「口腔ケア」に、どのくらいの時間をかけたいと思いますか？

約( )分

8. 利用者の口腔ケアを行うのは誰ですか。(見守り介助を含む)(複数回答可)

- (1) 介護職 (2) 看護職 (3) 管理栄養士・栄養士 (4) 言語聴覚士  
(5) 理学療法士 (6) 作業療法士 (7) 医師 (8) 歯科医師 (9) 歯科衛生士  
(10) その他( )

9. 利用者の口腔の観察をしていますか。

- (1) 全員にしている (2) 少しでも気になった場合はしている  
(3) 訴えがあった場合はしている (4) ほとんどしていない  
(5) していない

10-1. 貴施設において職員対象の口腔ケアに関する研修会を開催していますか。

- (1) 定期的開催 (2) 不定期開催 (3) 行っていない

⇒10-1で(3)行っていないと回答された施設にお尋ねします。

10-2. その理由をお答えください。

- (1)時間が足りない (2)人手不足 (3)必要がない (4)その他( )

11. 利用者やその家族に、口腔ケアやフッ化物(フッ素)によるむし歯予防について啓発活動をしていますか  
(複数回答可)

- (1)口腔ケアについて啓発している (2)フッ化物によるむし歯予防について啓発している  
(3)行っていない

⇒11で(1)と回答した施設にお尋ねします。

12. 具体的な口腔ケアの啓発内容(口腔機能向上の取組を含む)について教えてください。(複数回答可)

- (1) 舌や粘膜など歯以外の口腔内の清潔保持の方法やその重要性について  
(2) 義歯(入れ歯)の手入れの方法やその重要性について  
(3) 「健口体操」など口腔機能維持向上の方法やその重要性について  
(4) 歯科医師や歯科衛生士による指導や実践を取り入れた啓発  
(5) その他( )

アンケートは以上です。ご協力、誠にありがとうございました。

## 高知県 障害者の歯と口の健康づくりに関する施設調査

施設名			
記入(担当)者 氏名		電話番号	— —

該当する番号に○をつけてください。また、( ) に該当事項を記入してください。

1. 貴施設にて主として支援している施設利用者の障害について教えてください。

- (1) 知的障害                      (2) 身体障害                      (3) 精神障害                      (4) 難病

2. 施設の定員について教えてください。

入所定員 (                      名)

下記の質問は、貴施設利用者に対する歯や口腔の管理に関する状況についてお答えください。

3-1. 協力歯科医等による定期的な歯科健康診査（年1回以上）を実施していますか。

- (1) 全員に実施している                      (2) 一部に実施している                      (3) 実施していない

⇒3-1の(1),(2)に該当した施設にお尋ねします。

3-2. 歯科健康診査はどのような場所で実施していますか

- (1) 歯科診療所で実施                      (2) 施設内で実施                      (3) その他 (                      )

4. フッ化物塗布など、フッ化物（フッ素）を用いたむし歯予防を実施していますか。

- (1) 実施している                      (2) 実施していない

5. フッ化物（フッ素）は、むし歯予防に有効だと思いますか。

- (1) 思う                      (2) 思わない                      (3) わからない

6. 利用者の歯や口腔の健康管理のため、今後強化したい、または取り入れたい活動をお答えください。  
(複数回答可)

- (1) 職員による歯磨き指導や介助
- (2) フッ化物（フッ素）を用いたむし歯予防
- (3) 歯科専門職との連携による口腔ケア
- (4) 口腔機能向上の取り組み
- (5) 定期的な歯科健診
- (6) 協力歯科医との強化
- (7) 職員の口腔ケア研修会の開催
- (8) 利用者やその家族に口腔ケアの重要性について啓発する
- (9) 歯科衛生士などの専門職の採用
- (10) その他 (                      )

アンケートは裏面にも続きます。最後までお答えいただきますようご協力をお願いいたします。

7-1. 利用者の口腔ケアを行っていますか。

- (1) はい (2) いいえ

⇒7-1で(1)はいと回答された施設にお尋ねします。

7-2. 貴施設で現在行っている「口腔ケア」で十分だと思いますか？

- (1) 思う (2) 少し思う (3) 思わない

⇒7-1で(1)はいと回答された施設にお尋ねします。

7-3. 貴施設では、現在一人当たり「口腔ケア」にどのくらいの時間をかけていますか？

約 ( ) 分

⇒7-1で(1)はいと回答された施設にお尋ねします。

7-4. 貴施設では、一人当たりの「口腔ケア」に、どのくらいの時間をかけたいと思いますか？

約 ( ) 分

8. 利用者の口腔ケアを行うのは誰ですか。(見守り介助を含む)(複数回答可)

- (1) 介護職 (2) 看護職 (3) 管理栄養士・栄養士 (4) 言語聴覚士  
(5) 理学療法士 (6) 作業療法士 (7) 医師 (8) 歯科医師 (9) 歯科衛生士  
(10) その他 ( )

9. 利用者の口腔の観察をしていますか。

- (1) 全員にしている (2) 少しでも気になった場合はしている  
(3) 訴えがあった場合はしている (4) ほとんどしていない  
(5) していない

10-1. 貴施設において職員対象の口腔ケアに関する研修会を開催していますか。

- (1) 定期的開催 (2) 不定期開催 (3) 行っていない

⇒10-1で(3)行っていないと回答された施設にお尋ねします。

10-2. その理由をお答えください。

- (1)時間が足りない (2)人手不足 (3)必要がない (4)その他 ( )

11. 利用者やその家族に、口腔ケアやフッ化物(フッ素)によるむし歯予防について啓発活動をしていますか。

(複数回答可)

- (1)口腔ケアについて啓発している (2)フッ化物によるむし歯予防について啓発している  
(3)行っていない

12. 具体的な口腔ケア啓発内容(口腔機能向上の取組を含む)について教えてください。(複数回答可)

- (1) 舌や粘膜など歯以外の口腔内の清潔保持の方法やその重要性について  
(2) 義歯(入れ歯)の手入れの方法やその重要性について  
(3) 「健口体操」など口腔機能維持向上の方法やその重要性について  
(4) 歯科医師や歯科衛生士による指導や実践を取り入れた啓発  
(5) その他 ( )

アンケートは以上です。ご協力、誠にありがとうございました。

(2) 地域歯科保健連絡会における協議  
について

# 令和6年度歯科保健地域連絡会について

所属：安芸福祉保健所

## 令和6年度の歯科保健地域連絡会（10月10日（木）14：30～16：00）

<p>参加者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●出席者：委員12名、代理1名、同席者1名 （安芸室戸歯科医師会、東部在宅歯科連携室、高知県介護支援専門員連絡協議会東部ブロック、高知県養護教諭教員協会安芸支部、奈半利町教育委員会、各市町村歯科保健担当）</li> <li>●事務局：3名</li> </ul> <p style="text-align: right;">計17名</p>
<p>協議した内容 （議題、現状、課題等）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.高知県の歯科保健対策について</li> <li>2.安芸圏域の歯科保健対策について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの歯科保健対策                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦歯科健診受診率は県目標に届いていない。（管内全市町村で実施。） 【（管内受診率）R5：36.7% ※県目標40%以上】</li> <li>・1歳6か月児の保護者が仕上げ磨きをしている割合は県目標以上だが減少傾向。 【（管内）R4:85.2% → R5:80.7% ※県目標80%以上】</li> <li>・12歳児歯肉に炎症所見を有する者の割合は減少傾向。（小学生では増加傾向） 【（管内）H30:23.4%→R2:21.1% → R4:20.8% ※県目標20.0%以下】</li> <li>・フッ化物洗口は管内全ての幼・保、小中学校で開始しているが、1施設休止中。</li> <li>・各市町村の取り組み（子どもの歯科保健対策）の共有。</li> </ul> </li> <li>(2) 成人の歯科保健対策                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人歯科健診の受診率は増加傾向。 【（管内）R4 3.5% → R5 4.2%】</li> <li>・各市町村の取り組み（成人の歯科保健対策）の共有。</li> </ul> </li> <li>(3) 高齢者等の歯科保健対策                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者歯科健診の管内市町村の受診率は、他圏域の市町村と比較して低い割合の市町村が多い現状。</li> <li>・各市町村の取り組み（高齢者等の歯科保健対策）の共有。</li> </ul> </li> <li>(4) 災害時等の歯科保健医療対策                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・安芸支部の災害歯科コーディネーター、連絡員の紹介。</li> <li>・災害時の口腔ケアに必要な資器材の例を紹介。</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>
<p>会議で出た意見</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>2.安芸圏域の歯科保健対策について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの歯科保健対策                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ化物洗口休止施設の再開に向けて支援が必要。</li> <li>・学校で歯磨きの時間が確保されていないことは、成人期につながる大きな課題であると考えられる。歯肉炎等の予防のためにも学校や歯科関係機関等で連携が必要。</li> </ul> </li> <li>(2) 成人の歯科保健対策                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診受診率は増加している。対象年齢が拡大されたため、引き続き啓発が必要。</li> </ul> </li> <li>(3) 高齢者等の歯科保健対策                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者歯科健診を利用する人が少ないことが課題になっている。交通面等の問題から歯科受診を諦める方も多いため、県全体で対策、支援策を考えていく必要がある。</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>
<p>今後の取組について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科保健地域連絡会を開催し、管内の現状、課題等について整理・共有する。</li> <li>また、関係機関と連携して歯科保健対策を推進する。</li> <li>・フッ化物洗口実施中の施設や休止施設へフォローアップを行う。</li> </ul>

# 令和6年度歯科保健地域連絡会について

所属：中央東福祉保健所

## 令和6年度の歯科保健地域連絡会（10月23日（水）18：30～20：05）

<p>参加者</p>	<p>■委員12名、代理1名 香美香南歯科医師会、土長南国歯科医師会、歯科衛生士会東部支部、中央東ブロック介護支援専門員連絡協議会、香南市養護教員研究会、香美市立保育園、市町村歯科保健担当</p> <p>■助言者（支部担当災害歯科コーディネーター）1名</p> <p>■事務局5名</p> <p style="text-align: right;">計19名</p>
<p>協議した内容 （議題、現状、課題等）</p>	<p><u>1 高知県の歯科保健対策について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度第1回高知県歯と口の健康づくり推進協議会の資料を一部抜粋し、第3期基本計画の中間評価及び県全体の取組等について共有。</li> <li>県協議会委員より出された仕上げみがき等に関する意見や質問について共有し、当地域の現状や対策について協議。</li> </ul> <p><u>2 中央東地域の歯科保健対策について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画の評価指標を一部抜粋した中央東地域の評価及び取組と課題について共有。目標値に達した項目は、「妊婦歯科健診受診者率」と「12歳の一人平均むし歯数（永久歯）」。県の指標より悪かった項目は、「12歳の歯肉に炎症所見を有する者の割合」。その他は目標値には達していないが県指標より良い状況であることを報告。</li> <li>当地域の課題である妊婦・成人歯科健診の受診率向上等について協議。</li> </ul> <p><u>3 高知県災害時歯科保健医療対策について（下記関係機関の取組等について共有）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県歯科医師会の取組（連絡員、訓練及び研修会、アクションカード等）及び災害歯科コーディネーター（支部担当）の役割等について。</li> <li>香南市の災害時医療救護計画の策定に向けた検討会について。</li> <li>災害時の歯科の位置づけ及び医科の取組等について。</li> </ul>
<p>会議で出た意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校でフッ素洗口が始まり、むし歯予防の意識づけはできている。ブラッシング指導も大切だと感じているが、コロナで給食後の歯みがきをほとんどしていない状態だった。地域歯科衛生士の協力を得ながら、発達段階に応じたブラッシング指導に取り組んでいきたい。</li> <li>1人で持っているむし歯が多く、兄弟間でも多い。保護者にはなかなか言えないので児童と関係をつくりながら来校時に声をかけるなど個別対応が必要な方が多いと感じている。</li> <li>大川村は無歯科医地区であり、歯科受診は近い土佐町で車で約20分。成人歯科健診受診率はここ数年0%、高齢者も多くて3人程度。保護者を対象に学校歯科医による研修会や村のイベントで歯科衛生士による啓発等も実施しているが歯科受診への意識付けにつながっていないと感じる。（村内で歯科健診を受けられる体制を検討中）</li> <li>成人歯科健診について、今年度から手順を簡単にし、通知と返信用封筒を送付して、返信が返ってきた方に受診票を送付。昨年は約70人の申込が今年は約200人と増加し、やり方を改善して良かったと思っている。受診をどれぐらいしたかは今後確認していく。</li> <li>災害時に連絡員は市町村との調整役となるため、必ず連絡がとれる体制をとることになっているがどうやって連絡をとるかが課題。</li> <li>災害時には歯科単独では機能できず、災害対策基本法や災害救助法に基づいた全体の仕組みの中で歯科を機能させていく。病院では被災直後に機能できるように停電時の自家発電や断水時の貯水槽など事前準備を医療機関の責務でやっていただき、災害時にできなかったときには行政に支援要請をしていただく。このように医療の継続ができることといったこともとても大事。</li> </ul>
<p>今後の取組について</p>	<p>連絡会で中央東地域の現状、成果、課題を整理しながら、十分に協議できていない課題（子どもの歯と口の発達、働きざかり世代の歯周炎の予防、医科歯科連携による重症化予防、災害時の歯科保健医療等）について引き続き情報共有を行いながら今後の取組について検討。</p>

# 令和6年度歯科保健地域連絡会について

所属：中央西福祉保健所

## 令和6年度中央西地域歯科保健連絡会（2月21日（金）19:00～20:30） （予定）

<p>参加者</p>	<p>■中央西地域歯科保健連絡会委員 仁淀歯科医師会地区会長、高岡歯科医師会代議員、高知県歯科衛生士会西部支部長、居宅介護支援事業所主任介護支援専門員、佐川町保育協議会園長会会長、いの町教育委員会、学校保健会吾川支部養護専門部会支部長、市町村歯科保健・栄養担当者 13名 ■事務局 6名</p>
<p>協議した内容 （議題、現状、課題等）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 高知県と中央西地域の取組について</li> <li>2 子どもの歯科保健対策について</li> <li>3 災害歯科保健対策について</li> <li>4 高齢者の歯科保健対策について</li> <li>5 その他</li> </ol> <p>昨年度の連絡会で出た意見（子どもの咀嚼力低下、平時から災害への備えの必要性、オーラルフレイル等）を踏まえ、今年度の連絡会では2, 3, 4について重点的に協議を行う予定</p>
<p>会議で出た意見 （協議予定）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕上げみがきをする保護者の減少や歯みがきを行わない家庭、口腔機能発達不全症への対策</li> <li>・管内歯科衛生士作成の災害歯科保健リーフレットを普及啓発するための具体的な方法</li> <li>・オーラルフレイル対策として、ケアマネや市町村等と連携しての取組 等について</li> </ul>
<p>今後の取組について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの歯科保健対策（むし歯、歯肉炎、口腔機能発達不全症等への対策）</li> <li>・災害歯科保健対策の強化（災害歯科保健リーフレットの普及啓発）</li> <li>・高齢者の歯科保健対策（オーラルフレイル、口腔機能低下症等への対策）</li> </ul>

# 令和6年度歯科保健地域連絡会について

所属：須崎福祉保健所

## 令和6年度の歯科保健地域連絡会（12月11日（水）18:30～19:50）

<p>参加者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■委員11名 (高岡歯科医師会、地域歯科衛生士、養護部会、須崎市立保育園、地域包括支援センター、管内市町歯科保健担当者)</li> <li>■災害歯科コーディネーター（支部担当）1名</li> <li>■事務局4名</li> </ul> <p style="text-align: right;">(計16名)</p>
<p>協議した内容 (議題、現状、課題等)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 高知県の歯科保健対策について             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県協議会委員より出された「保護者の仕上げみがきの実施割合が減少している理由」等に関する意見を共有し、管内の現状や対策について協議。</li> </ul> </li> <li>2 高幡地域の歯科保健対策について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 現状・課題の共有                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・12歳児の1人平均う歯数（永久歯）は、県目標値を達成。 (管内R4年度：0.41本、R8年度県目標値0.5本以下)</li> <li>・12歳児の歯肉に炎症所見を有する者の割合は、県目標値（20%以下）を達成しているものの前回から微増。(管内 R2年度：16.5%⇒R4年度：17.4%)</li> <li>・成人（40～74歳）の歯間部清掃用具使用者の割合（管内 R4年度：53%）及び定期歯科健診受診者の割合（管内R4年度：46.4%）は、県指標より悪い。</li> </ul> </li> <li>(2) 成人の歯周病予防対策について                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦歯科健診の受診率は増加傾向であるが、県平均より低い。また、成人歯科健診の受診率も低く、横ばい。(妊婦 R元年度：25%⇒R5年度：29%) (成人 R元年度：5% ⇒R5年度：7%) 受診者数増加に向けて、管内市町や歯科医療機関と連携し、更なる周知啓発が必要。</li> </ul> </li> <li>(3) 口腔機能の維持・向上について                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通いの場等で実施しているオーラルフレイル予防の取組について共有。</li> </ul> </li> <li>(4) 災害時歯科保健医療対策について                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県災害時歯科保健医療対策活動指針Ver.2について共有。災害歯科コーディネーター（支部担当）から県歯科医師会の取組（研修、アクションカードの作成等）について報告。</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>
<p>会議で出た意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯みがき習慣が定着していない家庭は、朝食を食べていない、間食がお菓子に偏っているなど食習慣にも課題があることが多い。歯科とあわせて食習慣のフォローが重要。</li> <li>・中土佐町では、特定健診会場で歯科衛生士による歯科相談ブースを設置している。今年度から、成人歯科健診の対象者にはその場で受診勧奨し、希望者に受診券を郵送する取組を開始。今後受診率が上がるか効果検証していく。</li> <li>・2024年診療報酬の改定で「口腔機能発達不全症」「口腔機能低下症」への取組が強化され、計画を立てて評価する必要があり、歯科医院でも力を入れている。高齢者は、有病者が多く、オーラルフレイルを予防することが大切。脳血管疾患などの全身疾患から口腔機能に影響がでている場合もあるが、舌の動きもトレーニングで改善することもある。予防としては、地域で集い、おしゃべりするのがいい。</li> <li>・高齢者の相談では、口の困りごとよりもまず先に全体的な相談を受けるが、実際に足腰が弱ってお風呂に入れない、という相談の中には、噛む力が低下して踏ん張っていない人もいる。介護認定を受ける手前の人にアプローチすることも重要で、須崎市では介護予防プログラムの中でオーラルフレイル予防の取組を行っている。</li> <li>・災害時には、情報が錯綜し、現場が混乱するので、まず支部内で情報を集約することが大事。連絡員が市町と調整し、連携できる体制が必要。</li> </ul>
<p>今後の取組について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・須崎福祉保健所管内の現状や課題を連絡会で共有し、関係機関と連携し、具体的な取組につなげる（各市町におけるオーラルフレイル予防の取組等を推進）</li> <li>・災害時の歯科保健医療対策について、県歯科医師会及び市町と体制の確認・共有</li> </ul>

# 令和6年度歯科保健地域連絡会について

所属：幡多福祉保健所

令和6年度の歯科保健地域連絡会（12月12日（木）14:00～16:00）

<p>参加者</p>	<p>■委員：13名（うち1名欠席） （幡多歯科医師会、県歯科衛生士会幡多支部、幡多在宅歯科連携室、県介護支援専門員連絡協議会 幡多ブロック、県学校保健会幡多支部、幡多支部養護教諭部会、管内市町村歯科保健担当者）</p> <p>■事務局：8名</p> <p style="text-align: right;">参加者 計：20名</p>
<p>協議した内容 （議題、現状、課題等）</p>	<p><b>1 高知県の歯科保健対策について</b> <b>2 幡多地域における歯科保健対策について</b></p> <p>(1) 妊娠期・胎児期～学齢期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦歯科健診受診率は県目標を達成。 （管内R5年度：56%、R8年度県目標値：40%以上）</li> <li>・1歳6か月児歯科健診後から、3歳児歯科健診までにむし歯の増加傾向が見られる。 （有病者率：0.62%→12.85%、一人平均むし歯数：0.02本→0.4本）乳歯が生えそろうはじめるこの間のむし歯予防対策が課題。</li> </ul> <p>(2) 成人期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内の40歳～74歳の方のうち、「定期的に歯科医院を受診している者の割合」（R4年度：49.4%→R5年度：51.0%）「歯間部清掃用具を使用する人の割合」（R4年度：52.8%→R5年度：53.1%）は年々増加傾向にある。</li> </ul> <p>(3) 高齢期等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者歯科健診の受診率は減少。（R4年度：18.8%→R5年度：16.1%）</li> <li>・重度心身障害児者歯科診療事業の診療実績及び幡多在宅歯科連携室の相談、訪問診療件数が増加。</li> </ul> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内における、長期的なフッ化物応用によるむし歯予防効果について共有。</li> </ul> <p><b>3 各市町村からの取組報告</b> <b>4 協議等</b> ア 県協議会で出された意見について／イ 幡多地域の歯科保健対策について</p>
<p>会議で出た意見</p>	<p>4 協議等（イ 幡多地域の歯科保健対策について）</p> <p>(1) 妊娠期・胎児期～学齢期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康な歯肉と歯肉炎の見分け方を学校で指導しているが、そこから歯みがき指導となると、担当教員と養護教諭の力量となるため、専門職の方からの支援があると心強い。</li> <li>・保護者のデンタルIQを高める必要がある。治療して終わりではなく、どうして治療が必要になったのかを保護者に知ってもらうことも大切。</li> </ul> <p>(2) 成人期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デンタルIQを上げるための仕組みづくりとして、エビデンスのあるものを活用したり、歯科の知識に繋がる教材があればと感じる。</li> </ul> <p>(3) 高齢期等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援1・2の頃は通院し、お口の健康を整えておくことが大切ではないかを感じる。</li> <li>・ライフステージの最終場面にあたる方々が、最期までお口で食べられ、口腔内を清潔に保つことができる等にも今後は着目して欲しい。</li> <li>・口腔に関する情報のニーズが高まっているため、よりよい発信方法がないか、地域や関係機関と考えていきたい。</li> </ul>
<p>今後の取組について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡会等により幡多地域における歯科保健対策の現状や課題、取組を把握・整理しながら各関係機関と連携し、効果的な歯科保健対策を推進する。</li> <li>・継続的なフッ化物洗口の実施に向けて、未実施校への支援や、すでに洗口を実施している施設へのフォローアップを、市町村担当者等と情報共有をしながら取り組んでいく。</li> </ul>

令和6年度

高知県保育所・幼稚園等歯科保健調査

報 告 書

令和6年12月

高 知 県

# 目 次

I 調査の概要	-----	1
---------	-------	---

II 調査結果の概要	-----	2
------------	-------	---

## 参考資料

令和6年度歯科検診結果（実数）	-----	5
-----------------	-------	---

確認シート	-----	8
-------	-------	---

調査票	-----	9
-----	-------	---

# I 調査の概要

## 1 目的

高知県における小児のむし歯の実態及び、保育所・幼稚園等の歯科保健事業の実施状況を把握し、今後の歯科保健対策の基礎資料とすることを目的とした。

## 2 調査の対象

県内全ての保育所・幼稚園等において、令和6年度の定期歯科健康診断（児童福祉施設最低基準第12条に基づく）を受診した幼児

## 3 調査の方法

県内保育所・幼稚園等273施設（保育所214施設、幼稚園13施設、認定こども園46施設）に調査票を送付し、定期歯科健康診査等の結果に基づく回答について集計・分析を行った。調査票の回収は、原則ファックスとした。（回答施設数273施設）

## 4 調査期間

令和6年4月から令和6年9月までの5ヶ月間

（指数）

むし歯の状態を表現するのに、次のような指標を用いた。

### ●乳歯・永久歯

$$\begin{array}{l} \text{むし歯} \\ \text{有病者率} \end{array} = \frac{\text{未処置歯、処置歯のいずれか1歯以上有する者の数}}{\text{受診者数}} \times 100 \quad (\%)$$

$$\begin{array}{l} \text{一人平均} \\ \text{むし歯数} \end{array} = \frac{\text{未処置歯、処置歯の総計}}{\text{受診者数}} \quad (\text{本})$$

（問診項目）

歯科健診の実施状況や、歯科保健指導等についての詳細についてアンケート調査を実施した。

## Ⅱ 調査結果の概要

### 歯科健康診査の状況

#### 1) むし歯の状況

むし歯有病者率は、表1、図1のとおり、1歳から5歳の全ての年齢で前回の調査から減少している。また、一人平均むし歯数も、表2、図2のとおり、1歳から5歳の全ての年齢で前回の調査から減少がみられた。

表1 むし歯有病者率 (%)

年齢	県			全国
	H27	R2	R6	R4
1歳	2.8	1.9	0.7	7.1
2歳	10.5	8.0	3.4	-
3歳	21.5	15.8	9.7	-
4歳	32.5	27.9	18.8	-
5歳	43.9	36.1	26.7	17.6

全国：厚生労働省歯科疾患実態調査

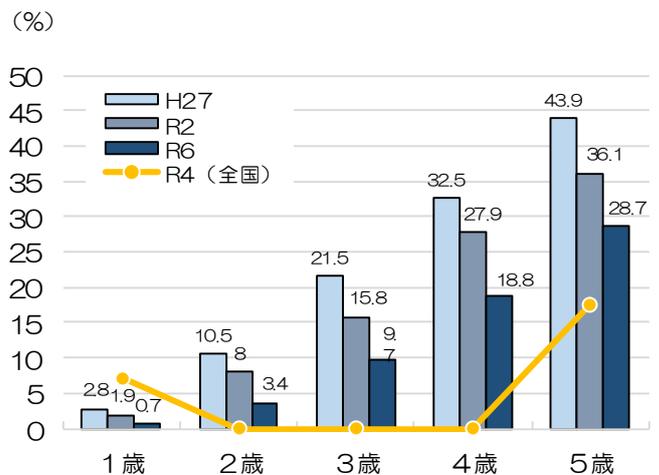


図1 むし歯有病者率

表2 一人平均むし歯数 (本)

年齢	県			全国
	H27	R2	R6	R4
1歳	0.03	0.04	0.02	0.1
2歳	0.28	0.21	0.08	-
3歳	0.73	0.47	0.26	-
4歳	1.27	1.01	0.61	-
5歳	1.87	1.41	0.99	0.7

全国：厚生労働省歯科疾患実態調査

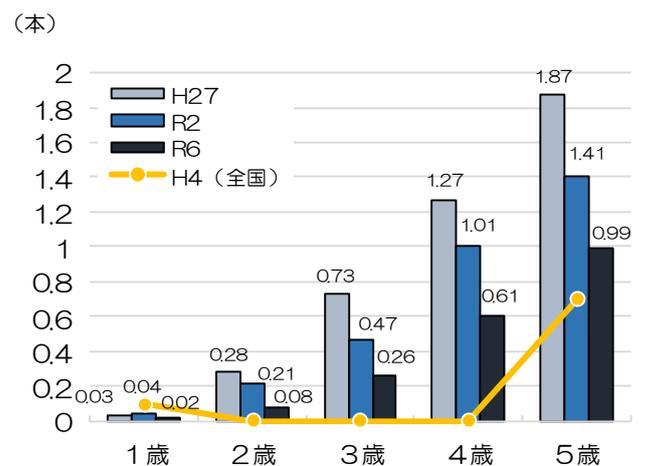


図2 一人平均むし歯数

## 2) 6歳臼歯（永久歯）のむし歯状況

5歳児におけるむし歯有病者率は26.7%であった。また、6歳臼歯萌出歯の割合は、全体の18.6%であり、そのうち、6歳臼歯のむし歯有病者率3.4%であった。（表3）

表3 6歳臼歯（永久歯）のむし歯の状況

R6年度	受診者 (名)	乳歯・永久歯 ともに健全者 (名)	むし歯 有病者率 (%)	6歳臼歯 萌出者 (名)	6歳臼歯 健全者 (名)	6歳臼歯 むし歯有病率 (%)
県計	4,424	3,242	26.7	823	795	3.4

## 3) 市町村別の5歳児のむし歯状況（乳歯・永久歯）

5歳児におけるむし歯の状況は、図3のとおり、一人平均むし歯数の県平均は、0.99本であった。一人平均むし歯数は、最も少ない0本から最も多い3.4本と市町村格差がみられ、また、一人平均むし歯数が県平均以上であった市町村は、20市町村であった。

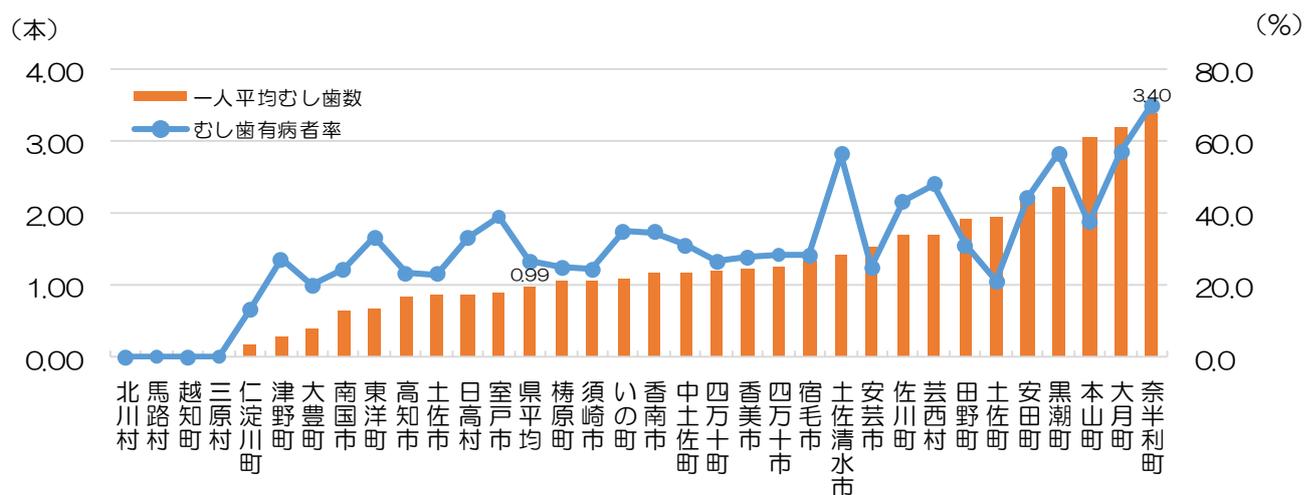


図3 5歳児 むし歯の状況（市町村別）

## 4) 歯科健診等実施状況

保育所・幼稚園等での歯科健診実施状況については、年2回実施している施設が全体の約91.2%を占めた（表4）。また、歯みがきを行っていると回答した施設は、全体の83.2%を占めた（表5）。

表4 歯科健診実施状況

	施設数	割合
年1回実施	24	8.8
年2回実施	249	91.2

表5 歯みがき実施状況

	施設数	割合
実施	227	83.2
未実施	46	16.8

5) 歯科保健教育実施状況

保育所・幼稚園等での歯科保健教育については、以下の歯科保健教育を実施していると回答した施設は全体の30.4%であった。（複数回答可）。

表6 歯科保健教育実施状況

	施設数	割合
フッ素入り歯みがき剤使用指導	23	8.4
歯垢染色剤使用歯みがき指導	65	23.8
デンタルフロス使用歯みがき指導	3	1.1
実施していない	190	69.6

6) 歯科健診実施後の治療勧告について

歯科健診実施後の治療勧告については、年間2回と回答した施設が最も多く、全体の83.9%であり、次いで年間1回の施設は10.6%、治療勧告を行っていない施設は3.3%、年間3回以上の施設は2.2%であった。

表7 歯科健診実施後の治療勧告の状況

回数/年	施設数	割合
0回	9	3.3
1回	29	10.6
2回	229	83.9
3回以上	6	2.2

令和6年度歯科検診結果 1歳～2歳

福祉 保健所名	市町村名	1歳						2歳					
		受診者 (名)	乳・永久 歯全て 健全 (名)	乳 歯 (本)		歯肉炎 (名)	不正咬合 (名)	受診者 (名)	乳・永久 歯全て 健全 (名)	乳 歯 (本)		歯肉炎 (名)	不正咬合 (名)
				処 置	未処置					処 置	未処置		
安芸	室戸市	34	34				1	18	15		5		3
	安芸市	55	55					63	58	3	22		
	東洋町	8	8					11	11				
	奈半利町	9	9					13	12		2		
	田野町	11	11				1	14	14				1
	安田町	5	5					7	7				
	北川村	3	3					7	7				
	馬路村	1	1					2	2				
	芸西村	17	17			2	2	13	10		3	1	1
中央東	南国市	219	216	4	2		3	297	288	4	26		8
	香南市	136	136				3	170	168		8	1	8
	香美市	84	83		2		3	103	96	1	11		9
	本山町	8	8					9	8		2		
	大豊町	6	6					9	7		6		1
	土佐町	16	16				3	17	17				2
高知市	高知市	1,429	1,422		16	2	81	1,715	1,675	15	61	2	181
中央西	土佐市	138	138				1	159	158		5		8
	いの町	71	71				3	111	103		17		7
	佐川町	52	51		3		3	57	56		2		1
	越知町	14	14					24	24				
	仁淀川町	9	9					19	19				1
	日高村	18	18				1	19	17	2	2		3
須崎	須崎市	60	60				2	71	70		4		1
	中土佐町	21	21					18	17		2		
	梶原町	9	9					16	16				1
	津野町	24	24				1	23	22		1		3
	四万十町	54	54					66	62	2	8		1
幡多	四万十市	131	127		16		8	155	145		20		14
	宿毛市	71	68		6			82	81	2			2
	土佐清水市	27	27				2	42	38	13	2		1
	黒潮町	28	28					38	36		7		
	大月町	9	8		1			23	18		9		
	三原村	3	3					4	3		4		
合計		2,780	2,760	4	46	4	118	3,395	3,280	42	229	4	257

福祉保健所 保健所名	1歳						2歳					
	受診者 (名)	乳・永久 歯全て 健全 (名)	乳 歯 (本)		歯肉炎 (名)	不正咬合 (名)	受診者 (名)	乳・永久 歯全て 健全 (名)	乳 歯 (本)		歯肉炎 (名)	不正咬合 (名)
			処 置	未処置					処 置	未処置		
安芸	143	143			2	4	148	136	3	32	1	5
中央東	469	465	4	4		12	605	584	5	53	1	28
高知市	1,429	1,422		16	2	81	1,715	1,675	15	61	2	181
中央西	302	301		3		8	389	377	2	26		20
須崎	168	168				3	194	187	2	15		6
幡多	269	261		23		10	344	321	15	42		17
高知県計	2,780	2,760	4	46	4	118	3,395	3,280	42	229	4	257

令和6年度歯科検診結果 3歳～4歳

福祉保健所名	市町村名	3歳						4歳									
		受診者 (名)	乳・永久 歯全て健 全(名)	乳 歯 (本)		歯肉炎 (名)	不正 咬合 (名)	受診者 (名)	乳・永久 歯全て健 全(名)	6歳臼歯(名)		乳 歯 (本)		6歳臼歯 (本)		歯肉炎 (名)	不正 咬合 (名)
				処 置	未処置					生えている	全て健全	処 置	未処置	処 置	未処置		
安芸	室戸市	40	34		19		1	34	25	3	2	2	24		1		2
	安芸市	72	63	8	26		3	69	57			5	61				4
	東洋町	7	7				1	10	9				2				1
	奈半利町	14	12		4			14	7				46				
	田野町	15	15				1	18	11	1	1	13	15				1
	安田町	8	6	3	3			15	7			2	32				
	北川村	4	3	1				5	5								
	馬路村	4	4					4	4								1
	芸西村	18	13	5	4		4	24	19			4	7			7	13
中央東	南国市	342	317	14	31		36	366	303			27	135				36
	香南市	231	209	7	70		14	266	210			22	146				14
	香美市	136	124	3	37		10	139	111			31	71				10
	本山町	11	9	4	2			20	16			5	27				
	大豊町	5	4		2			14	10			4	10				2
	土佐町	15	13		2		2	18	14			6	1				2
	高知市	1,955	1,797	52	343	3	234	2,116	1,782	12	12	209	837			1	274
中央西	土佐市	190	178		46		8	156	129			6	69				11
	いの町	110	93	9	25		6	124	108	37	36	19	43	1		1	12
	佐川町	69	61		18		3	53	37			13	13				4
	越知町	21	19		11			19	19								
	仁淀川町	13	12	2				19	17			2	3				1
	日高村	19	15	9	6		1	33	20			14	9				1
	須崎	78	72		33		2	86	65	1	1	8	77				3
幡多	中土佐町	21	17	1	11		1	21	14				22				
	梶原町	13	11	2	1			21	17			1	25				1
	津野町	23	22		1		1	28	20				9				2
	四万十町	86	78	1	17		1	73	60			10	40				2
	四万十市	196	160	2	98		23	198	136	3	3	43	159				20
	宿毛市	80	72	4	15		5	102	80			24	64				5
幡多	土佐清水市	32	24	4	9		3	33	24			7	30				3
	黒潮町	37	29	1	17			53	37			8	33				
	大月町	9	7		10			19	11			22	35				
	三原村	6	5		4			7	6				1				
	合計	3,880	3,505	132	865	3	360	4,177	3,390	57	55	507	2,046	1	1	9	425

福祉保健所名	3歳						4歳									
	受診者 (名)	乳・永久 歯全て健 全(名)	乳 歯 (本)		歯肉炎 (名)	不正 咬合 (名)	受診者 (名)	乳・永久 歯全て健 全(名)	6歳臼歯(名)		乳 歯 (本)		6歳臼歯 (本)		歯肉炎 (名)	不正 咬合 (名)
			処 置	未処置					生えている	全て健全	処 置	未処置	処 置	未処置		
安芸	182	157	17	56		10	193	144	4	3	26	187		1	7	22
中央東	740	676	28	144		62	823	664			95	390				64
高知市	1,955	1,797	52	343	3	234	2,116	1,782	12	12	209	837			1	274
中央西	422	378	20	106		18	404	330	37	36	54	137	1		1	29
須崎	221	200	4	63		5	229	176	1	1	19	173				8
幡多	360	297	11	153		31	412	294	3	3	104	322				28
高知県計	3,880	3,505	132	865	3	360	4,177	3,390	57	55	507	2,046	1	1	9	425

令和6年度歯科検診結果 5歳

福祉保健所名	市町村名	5歳											
		受診者 (名)	乳・永久 歯全て 健全 (名)	6歳臼歯(名)		乳歯(本)		6歳臼歯(本)		6歳臼歯以外永久歯(本)		歯肉炎 (名)	不正咬合 (名)
				生えている	全て健全	処置	未処置	処置	未処置	処置	未処置		
安芸	室戸市	41	25	16	16	2	35						2
	安芸市	80	60	13	13	25	97						5
	東洋町	3	2			1	1						
	奈半利町	10	3	1	1	1	33						
	田野町	16	11	4	4	23	8						1
	安田町	9	5	4	4	7	13						
	北川村	4	4										
	馬路村	4	4										
	芸西村	27	14			16	30					10	14
中央東	南国市	383	289	63	62	58	183	4					37
	香南市	253	165	31	30	109	184		1				12
	香美市	175	126	27	27	100	114						13
	本山町	16	10	2	2	3	46						
	大豊町	5	4	1	1		2						
	土佐町	19	15	3	3	37							
高知市	高知市	2,233	1,714	424	401	546	1,286	5	22			6	230
中央西	土佐市	177	136	36	36	45	106						4
	いの町	126	82	49	47	67	67	2	2			3	14
	佐川町	69	39	15	15	64	53						1
	越知町	22	22	3	3								
	仁淀川町	23	20	4	4	1	3						
	日高村	33	22	21	21		29						2
須崎	須崎市	78	59	17	17	8	75						1
	中土佐町	29	20	7	7	21	13						1
	梶原町	20	15			11	10						
	津野町	33	24	6	6	1	8						4
	四万十町	75	55	14	13	19	71		1				2
幡多	四万十市	221	158	32	32	52	223						6
	宿毛市	116	83	15	15	37	118						10
	土佐清水市	39	17	7	7	33	23						
	黒潮町	67	29	8	8	53	105						
	大月町	14	6			33	12						
	三原村	4	4										
合計		4,424	3,242	823	795	1,373	2,948	11	26			19	359

福祉保健所名	受診者数 (名)	乳・永久 歯全て 健全 (名)	5歳										
			6歳臼歯(名)		乳歯(本)		6歳臼歯(本)		6歳臼歯以外永久歯(本)		歯肉炎 (名)	不正咬合 (名)	
			生えている	全て健全	処置	未処置	処置	未処置	処置	未処置			
安芸	194	128	38	38	75	217						10	22
中央東	851	609	127	125	307	529	4	1					62
高知市	2,233	1,714	424	401	546	1,286	5	22				6	230
中央西	450	321	128	126	177	258	2	2				3	21
須崎	235	173	44	43	60	177		1					8
幡多	461	297	62	62	208	481							16
高知県計	4,424	3,242	823	795	1,373	2,948	11	26				19	359

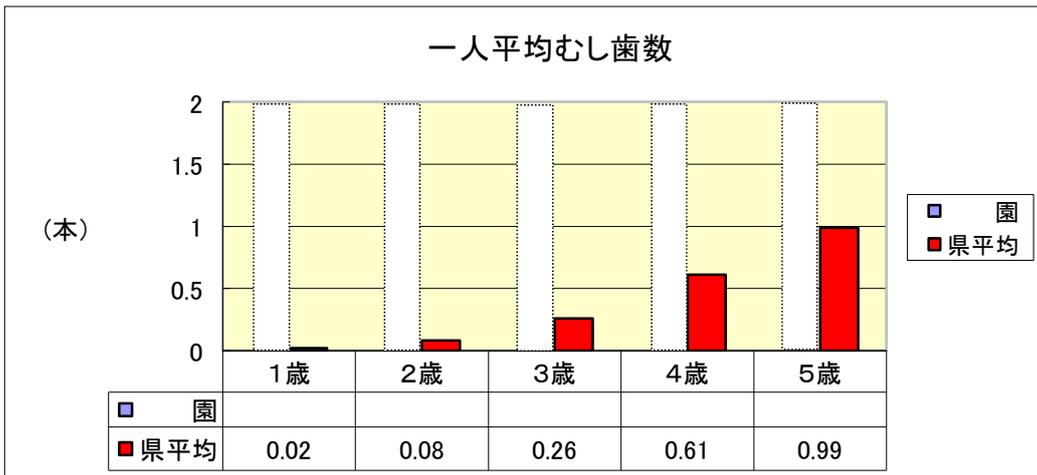
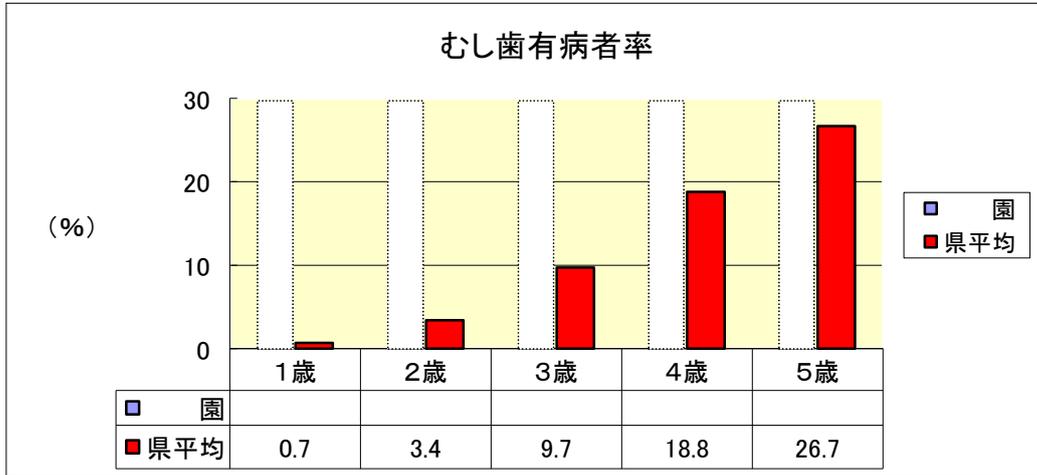
## 確認シート(県平均との比較)

よろしければご活用ください。

(活用方法)

表に値を入力し、図の県平均の左横(白抜部分)に帯グラフを書き込んでみてください。

### ◆むし歯の状況



### ◆6歳臼歯の状況

(5歳児結果)

	受診数	萌出児数(名) 〈A〉	6歳臼歯のむし歯(本)			
			全て健全(名) 〈B〉	むし歯あり(名) 〈C〉	処置歯(本) 〈D〉	未処置歯(本) 〈E〉
園						
県計	4,424	823	795	28	11	26

6歳臼歯有病者率(a)

園	県計
	3.4

(%)

計算式(a)

$$\frac{\text{6歳臼歯にむし歯がある児数} \langle C \rangle}{\text{6歳臼歯の萌出児数} \langle A \rangle} \times 100$$

6歳臼歯平均むし歯数(b)

園	県計
	0.04

(本)

計算式(b)

$$\frac{\text{6歳臼歯むし歯数} \langle D \rangle + \langle E \rangle}{\text{6歳臼歯の萌出児数} \langle A \rangle}$$

# FAX 送信票

## 令和6年度保育所・幼稚園等歯科保健調査票

高知県 保健政策課

(FAX : 088-823-9137)

市町村名 施設名	TEL FAX	-	-	施設長 名 記入者 名		健診歯科医師名	
-------------	------------	---	---	----------------------	--	---------	--

令和6年 月 日 (調査票に記入した日付を記入してください)

1 歯科健診について (令和6年度についてお答えください)

- (1) 歯科健診を年何回実施していますか。 ( 回)  
 (2) 歯科健診結果

① 年齢	② 受診者 人数	② 乳歯・永久歯が 全て健全な 者の人数	6歳臼歯 が生えて いる者の 人数	このうち 全ての6 歳臼歯が 健全の者	③ むし歯の本数						歯肉炎 のある 者の人 数	咬合異 常のある 者の人 数
					乳 歯		6歳臼歯		6歳臼歯以外の永久歯			
					処置歯	未処置歯	処置歯	未処置歯	処置歯	未処置歯		
1歳												
2歳												
3歳												
4歳												
5歳												

- (3) フッ化物洗口を実施していますか。 ( 前年度も実施 , 今年度開始予定 , 実施していない )  
 (4) 園で児童の歯みがきを行っていますか。 ( 行っている , 行っていない )  
 (5) 以下の歯科保健教育を行っていますか (該当するもの全てを○で囲んでください。)  
 ( フッ素入り歯みがき剤の使用の指導 , 歯垢染色剤による歯のみがき方指導 ,  
 デンタルフロスを用いた歯のみがき方指導 , 実施していない )  
 (6) 歯科健診後に、治療勧告を行っていますか。 ( 年間 回)

【記入要領】

- ・ (1), (6)は ( ) 内に回数を記入してください。(健診・勧告をしていない場合 0)
- ・ (2)は年齢別に、受診者数、むし歯の状態等を集計して記入してください。
  - ①年齢は令和6年4月1日現在の年齢をいいます。
  - ②乳歯・永久歯が全て健全な者の人数・・・処置歯「O」、未処置歯「C」が1本もない児の人数を記入してください。(要観察歯「CO」はあってもかまいません。)
  - ③むし歯の本数・・・・・・ (乳歯) (6歳臼歯) (6歳臼歯以外の永久歯) の別に処置歯の合計本数、未処置歯の合計本数を記入してください。
- ・ (3)～(6)は該当部分を○で囲んでください。

- 注 1 : 要観察歯「CO」はむし歯ではなく、むし歯になりかかっている歯をいい、この歯は食生活や歯磨きを適切にすることにより、むし歯になるのを予防することができます。
- 注 2 : サホライド塗布「サ」した歯は要観察歯「CO」と同様の扱いとしますが、治療を要する場合は未処置歯「C」扱いとします。シーラント処置「シ」は健全歯「/」扱いとします。
- 注 3 : 乳歯は左右上下各5本、計20本生えてきます。ただし、先天的にないことや、ゆ合していることなどにより、本数が少ないことがあります。児によって違いますが、保育園児では、永久歯は前歯の生え代わりと6歳臼歯(第一大臼歯)の萌出がみられます。6歳臼歯(第一大臼歯)は5、6歳頃、乳歯の更に奥に乳歯と交換せずに生えてきます。

ご協力ありがとうございました

令和6年度 高知県保育所・幼稚園等歯科保健調査報告書

発行：令和6年12月

発行・編集：高知県健康政策部保健政策課

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL：088-823-9675

FAX：088-823-9137